

# 平成 22 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 22 年 2 月 25 日第 2 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐藤文一	局長補佐	佐藤正之
庶務係長	佐々木孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	渡辺徹	企業管理者	佐々木勝利
総務部長	佐藤好文	市民部長	齋藤隆一
健康福祉部長	木内利雄	産業部長	伊藤賢二
建設部長	佐々木秀明	教育次長	佐々木義明
ガス水道局長	阿部誠一	消防長	中津博行
会計管理者	大場久	総務部総務課長	森鉄也
財政課長	佐藤家一	生活環境課長	石垣茂
すくすく子育て支援課長	須藤金悦	観光課長	武藤一男
都市整備課長	佐藤正	下水道課長	渡辺講
教育委員会総務課長	阿部均	ガス水道局管理課長	佐藤勉

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成22年2月25日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政の基本方針説明及び行政報告
- 第4 報告第1号 財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告について
- 第5 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第5号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第13 議案第10号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第16 議案第13号 条師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて
- 第17 議案第14号 公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第18 議案第15号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第19 議案第16号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第20 議案第17号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第21 議案第18号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第22 議案第19号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について
- 第23 議案第20号 平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第21号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について
- 第25 議案第22号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第23号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第27 議案第24号 平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第25号 平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第29 議案第26号 平成22年度にかほ市一般会計予算について
- 第30 議案第27号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第31 議案第28号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第32 議案第29号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第33 議案第30号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計予算について
- 第34 議案第31号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第35 議案第32号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第36 議案第33号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第37 議案第34号 平成22年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第38 議案第35号 平成22年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 23 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 22 年第 2 回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は佐藤代表監査委員にも出席をいただいております。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、5 番宮崎信一議員、6 番佐藤文昭議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐々木正明議会運営委員長。

**【議会運営委員長（7 番佐々木正明君）登壇】**

議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。それでは、会期日程（案）について報告いたします。

2 月 17 日木曜日、午前 10 時から議会運営委員会を開催いたしました。会期につきましては、本日 2 月 25 日から 3 月 19 日までの 23 日間としております。本日は本会議、26 日は休会、3 月 1 日も休会ですが、会派代表質問の締切日は 3 月 1 日の正午となっております。2 日、3 日が休会、4 日が会派代表質問、5 日が一般質問で 4 人を予定しております。8 日が休会、9 日が一般質問で 2 人を予定しております。10 日が休会、11 日が本会議で議案質疑及び委員会付託としております。12 日及び 15 日から 18 日まで委員会、19 日が本会議で委員長報告、採決にしたいと思います。以上の日程案ですので、よろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。20 番池田甚一議員。

20 番（池田甚一君） 一つ質問します。

会派制が適用されてから施行されていない会派の代表質問ということが実現したわけですが、代表質問と一般質問との顕著な違い、こうした方がいいとかいろいろ研究を重ねているようですが、我々議員が特別、代表質問するに当たって気をつけなければいけない点などは運営委員会で討議されておりますか。

議長（竹内睦夫君） 議会運営委員長。

議会運営委員長（佐々木正明君） まず基本的に代表質問は、市長の市政方針についての質問が原則であります。そして、会派制がとられるということで、なるだけ一般質問の内容が重複しないよう会派内で調整、またはその — 今回は一般質問の締切日とか会派の代表者の質問の締切日が、この 3 月 1 日となっておりますけれども、前回からは議会運営委員会の前日の 3 時までとして、その重複の調整とかそういう一般質問の内容と — それを調整する時間もとったらどうかという議会運営委員会で議論しております。

議長（竹内睦夫君） ほかにございませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

議長（竹内睦夫君） ないようですので、これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの23日間に決定しました。

また、議案第2号から第4号については、本日の日程の中で質疑から採決までを行います。

日程第3、市政の基本方針説明及び行政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの3月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、市政報告をいたします。

新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

初めに、平成22年度の予算編成についてであります。

国内の景気は、デフレ傾向の中で厳しい経済情勢が続いておりますが、日本経済を牽引する製造業が回復基調にあるなど、明るい兆しが見え始めております。

本市においても主力企業であるTDK株式会社の業績が上がってきており、活発な設備投資などによって雇用の拡大や地元中小企業などへの波及効果が期待されるところであります。

また、地元中小企業の中には受注量が増大し、活発な事業展開をされている企業もありますが、全体的には、まだまだ世界的同時不況の影響は大きく、収益環境は厳しい状況にあります。そして、市民生活においても先行きの不透明感から、雇用から家計環境の不安を払拭できない状態が続いております。

こうした現状を踏まえ、国県の景気・雇用対策関連への対応はもとより、まずは少子化対策などを含めて市民生活を支えることと将来的な雇用の拡大につなげる産業振興などを柱に予算編成を行ったところであります。

また同時に、市政運営2期目の公約を実現することを主眼としながら、市民の視点に立って、真に必要な施策を軸に、選択と集中を行い、限られた財源を効率かつ効果的に予算配分を行ったところであります。

いずれにしても市を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、まずはこの予算を積極的に活用しながら、総合発展計画が目指す基本理念実現のために努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、平成22年度の財政見通しであります。

国の地方財政対策において、地方税の大幅な減収への対応など地方交付税が1.1兆円の増、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税は3.6兆円の増となっており、地方の財源不足に一定の措置がなされたところであります。

また、歳出面では人件費、扶助費、公債費の義務的経費の構成割合が依然と高い割合を占めてお

り、政策的・投資的経費の財源については、有利な地方債や目的基金に依存する財政運営となっております。このため、平成 22 年度から新たに取り組む、にかほ市第二次行財政改革大綱に基づき、さらなる行財政改革を推進するとともに、公債費の計画的な繰上償還に取り組む、健全財政の確保に努めてまいります。

次に、予算についてであります。

平成 22 年度一般会計予算の総額を 142 億 2,200 万円と決めました。仁賀保統合中学校を建設した平成 21 年度当初予算と比較して 0.1%の減と、ほぼ同額の予算となっております。

歳入では、市税を 28 億 4,711 万 5,000 円、対前年度比 4.6%の減、国庫支出金は、子ども手当の創設に伴う増額分を含め 16 億 8,049 万円、対前年度比 27.4%の増、地方交付税は、地方税減収への対応と地域活性化・雇用等臨時特例費の創設による増額分を含め 47 億円、対前年度比 3.8%の増で、前年度実績見込み額との比較では約 1,700 万円、0.4%の増と見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、国の地方財政への配慮から 9 億 1,500 万円、対前年度比 42.3%の増と大幅な増額となっております。

なお、平成 22 年度における合併特例債発行予定額は、仁賀保統合中学校外構等整備事業、まちづくり交付金事業、防災行政無線整備事業など 9 事業で総額 12 億 4,880 万円を予定しております。

歳出では、人件費が 26 億 3,293 万 9,000 円で、平成 21 年度当初予算と比較して 5.1%の減となっております。

扶助費は 22 億 1,668 万 2,000 円、対前年度比 13.4%増で、子ども手当の創設に伴い大幅な増額となったものであります。

公債費は 22 億 3,963 万 2,000 円、対前年度比 1.1%の増で、義務的経費の総額が 70 億 8,925 万 3,000 円となっております。

義務的経費が総予算額の 49.8%を占め、対前年度比で 1 億 4,413 万円、2.1%の増となっておりますが、これも子ども手当の創設によるものであります。

投資的経費は 21 億 4,395 万円、対前年度比 18.2%の減となっております。

一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は 213 億 1,504 万円で、平成 21 年度当初予算総額と比較して 13 億 1,837 万 3,000 円、5.8%の減となっております。

次に、にかほ市総合発展計画に基づく施策について申し上げます。

安心して暮らせる福祉のまちづくりについてであります。

平成 22 年度においても総合発展計画の福祉分野の施策を具体的に進める総合的な計画である地域福祉計画に基づき、子育て支援、高齢者支援、障害者支援などに引き続き取り組んでまいります。

生涯にわたる健康づくりについてであります。

健康にかほ 21 計画に基づいた総合的な健康づくりのために、各種健康診査や健康教育の充実を図ってまいります。特にがん検診では、受診勧奨や精密検査の未受診者への訪問活動を強化し、がんの早期発見・早期治療を目指してまいります。

また、自殺予防対策では、秋田県地域自殺対策緊急強化事業を活用し、市民が自殺予防のために行動できるよう、啓発事業や相談事業を継続して実施してまいります。

総合的な福祉サービスについてであります。

人口内耳「友の会」の要望を受けて、聴覚障害のある児童が人工内耳を使う際の電池代や買い替え費用に対して、その一部を助成する市単独の人口内耳電池等購入費助成事業を実施いたします。

本市では3人の児童が使用しておりますが、機器の電池代が1ヵ月当たり数千円になること、また、買い替えが必要となる体外装用機器も高額となるため、子育て支援の一環として助成するものであります。

また、身体障害者手帳を持たない特定疾患患者を対象とする難病患者等居宅生活支援事業を平成22年4月から開始いたします。この事業は、日常生活用具の給付とホームヘルパー派遣事業からなり、これまでも市町村事業として位置づけされておりましたが、特定疾患医療受給者証の交付は保健所であり、市町村における情報把握が難しいことから県内で事業を実施している市町村はごく少数であります。今後、保健所と連携を図りながらサービス給付に努めてまいります。

高齢者の生活支援についてであります。

地域包括支援センターでは、高齢者がどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや制度の利用につなげるための支援などを行っているところであります。これまでに寄せられた平成21年度の相談件数は221件で、認知症に対することや高齢者の生活支援、権利擁護に関することが主な内容となっております。引き続き高齢者のニーズや状態に応じた包括的な制度の利用について支援を行ってまいります。

高齢者医療制度加入者の人間ドック助成についてであります。制度開始以来これまで助成措置はありませんでしたが、本年4月から国民健康保険と同様に人間ドック受診者に5,000円、脳ドック受診者には1万円を助成いたします。

ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用し、高齢者等声かけ見守り巡回事業を社会福祉協議会に委託し実施いたします。

この事業は、ひとり暮らしの高齢者などを定期的に巡回し、民生児童委員や地域の自治会長等の協力を得ながら、市や関係機関などが情報をお互いに共有し、ひとり暮らしの高齢者等の支え合いを行うものであります。平成22年度は高齢者台帳の整備を行い、特に見守りが必要とされる方への訪問、声かけなどにより、高齢者の状況を常に把握するなど、高齢者の生きがい対策に努めるものであります。

次に、夢ある子育て支援についてであります。

本市の次代を担う子供たちが生まれ、すこやかに育つ環境の整備を推進するため、平成22年度から5年間の、にかほ市次世代育成支援行動計画（後期計画）を3月に策定いたします。

子育て支援の保育所と幼稚園の保育料の助成については、全体の個人所得が減少しつつあるなど現下の経済情勢は厳しい状況にあることから、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう、引き続き支援策を講じてまいります。

また、福祉医療制度については、本年4月から小・中学生まで対象を拡大いたします。小学生については3月中に受給者証を交付し、外来、入院ともに医療分の窓口負担をなくし、入院の食事分については窓口負担の半額分を、また、中学生については窓口で負担した入院医療費分の全額と入

院の食事分の半額を、それぞれ申請に基づき助成いたします。

子ども手当については、次代を担う子供一人一人の育成を社会全体で応援する観点から、所得制限を設けず、中学校修了までの児童・生徒 1 人につき月額 1 万 3,000 円を支給することになります。

平成 22 年度は 3,426 人、10 ヶ月分、4 億 4,538 万円を当初予算に計上したところであります。

負担区分については、子ども手当の一部として児童手当の仕組みが残ったことから、児童手当分については従来どおり市の負担がありますが、それ以外は全額を国が負担することになります。

また、ひとり親家庭への自立策の拡充を図るため、これまで支給対象になっていなかった父子家庭にも児童扶養手当を支給することが決まり、平成 22 年 8 月から実施されることになりました。手当額等は母子家庭と同じになりますが、現在市が独自に実施している父子扶養手当の支給対象世帯の 10 数世帯がそのまま該当することになると思われます。これにより市の父子扶養手当の支給は、7 月末をもって廃止することになります。

人にやさしいまちづくりについてであります。

介護認定者以外の 65 歳以上の高齢者のいる世帯を対象として、手すり取り付けや段差解消など住宅バリアフリー改修工事に対し、市単独で 10 万円を上限に工事費の 2 分の 1 の助成を行います。関連予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

自然豊かで住みよいまちづくりについてであります。

快適で安全なまちづくりを計画的に進めるため、新たに策定した、にかほ市都市計画マスタープランに基づき今後開発が予想される住宅地、商工業用地等を考慮した都市計画の用途地域見直しを進めてまいります。

次に、計画的なまちづくりについてであります。

まちづくり交付金事業の塩焚浜と地蔵町地区の排水改良工事は、3 月下旬の完成を目指して、工事も順調に進んでおります。

平成 22 年度も引き続き、金浦中飛線や下竹嶋潟線などの道路整備、旧金浦小学校跡地や勢至公園などの整備を進めてまいります。

快適な生活環境づくりについてであります。

市民の住環境の向上と経済危機対策として、住宅リフォーム支援事業を県の事業と連携して実施いたします。支援の対象は住宅の増改築、リフォーム工事で、市内の建設業者が施工し、10 万円を上限に工事費の 5% を助成するもので、対象戸数は 100 戸を見込んでおります。

また、にかほ市の住宅政策に関する基本方針である住宅マスタープランの策定は、平成 22 年度の完成を目指し、引き続き進めてまいります。

次に、水道事業についてであります。

金浦・仁賀保地区への良質な水の安定供給や市内に点在する余剰水の有効活用を図るため、平成 21 年度から広域ネットワーク構想の第 2 弾として原水導管網整備工事に着手しております。平成 22 年度は象潟長岡地区に貯水施設 1 基、配水管の布設 2,000 メートルを整備します。事業期間は 3 ヶ年で平成 23 年度の完成によって地域を越えた供給体制が可能となり、災害時における早期の飲料水確保にもつながるものと考えております。

関係予算を今定例会に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

公共下水道事業については、3年の年月をかけ、平沢矢妻中継ポンプ場が完成の運びとなり、1月末に一部引き渡しを受けて今月から運転を開始しております。

今後とも生活環境基盤の整備と公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備を計画的に推進してまいります。

次に、冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてであります。

平成17年度から平成21年度までの計画が終了することに伴い、新たに平成22年度から平成26年度までの5ヵ年計画を策定するものであります。

計画の内容としては、除雪機械の更新、簡易水道施設の整備、仁賀保高原の観光レクリエーション施設の水道施設改修であります。

本定例会に整備計画を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業については、平成21年度は水源の築造工事並びに送配水管の一部を施工いたしました。平成22年度においては、引き続き送水施設や配水施設等を整備する計画であり、平成23年度までの計画として実施してまいります。

また、平成22年度には、にかほ市簡易水道の統合計画に基づき、大竹・前川地区の簡易水道統合整備事業にも着手いたします。この事業は平成23年度中に完成し、その後、上水道へ統合する計画であります。

環境にやさしいまちづくりについてであります。

にかほ市地球温暖化対策地域協議会が昨年7月に設立されたことから、環境家計簿の全戸配布などを行い、市民に対し地球温暖化防止対策の普及、啓蒙を図ってまいりました。

平成22年度においては、環境にやさしい自然エネルギーとして住宅用太陽光発電システムの導入に国・県の補助への上乗せ分として市が助成を行います。

また、象潟庁舎の一部に県の基金を活用し、太陽光発電及びLED照明灯を設置することとしております。

関係予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

災害に強いまちづくりについてであります。

防災行政無線施設整備工事については、平成21年度から2ヵ年の継続事業として実施しております。平成21年度事業は、象潟庁舎親局の同報系設備、ひばり荘行ヒ森中継局の設備、大須郷中継局の機器設備の製造などで整備工事は順調に進捗しております。平成22年度は象潟地区、金浦地区の屋外拡声子局や携帯無線などの移動系設備、気象観測設備などを整備してまいります。

次に、木造住宅等の耐震改修の助成についてであります。

木造住宅の耐震診断、耐震改修及び危険ブロック塀撤去等に要する費用に対し、平成22年度においても助成を継続し、耐震化の促進を図りながら耐震化率の向上に努めてまいります。

災害時の要援護者避難支援計画についてであります。

高齢者や障害者など要援護者の災害時の避難に当たっては、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要であることから、災害時要援護者避難支援全体計画を作成してありま

す。本計画を実行するには、まず最初に取り組まなければならないのは情報の共有であります。行政内部で保有している要援護者情報を自治会、あるいは民生児童委員など関係団体と共有することにより、地域の中で要援護者の把握ができることとなります。災害時において行政の力だけでは市民の生命を守ることはできませんので、地域の皆さんとともに取り組んでまいりたいと思っております。また、情報を持つこととなります関係団体には、個人情報保護法に触れないよう、守秘義務を徹底するよう対策を講じてまいります。

今後、各地域において支援が必要となる人を特定し、その一人一人について災害時にだれが支援して、どこの避難所等に避難させるかを定める個別計画を策定しながら、要援護者の安全が確保されるよう進めてまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

平成 21 年度に実施した地域活力基盤創造交付金事業は、平成 22 年度からは社会資本整備総合交付金事業で実施されることとなります。事業の実施に当たっては、いまだ不透明な部分がありますが、幹線道路整備や効果促進に係る関係事業を進めてまいります。

初めに、幹線道路整備であります。旧 3 町を結ぶ道路として平成 19 年度から事業を進めている山ノ田前川線については、合併効果を促進する重点施策として位置づけております。平成 22 年度で用地買収を完了させ、改良工事を本格化させることとしております。

また、危険緩和と円滑な交通を確保するため平成 20 年度から事業を進めている水岡横岡線については、平成 22 年度で事業を完成する予定となっております。

さらに、効果促進事業では、長さ 15 メートル未満の橋を対象にした橋梁長寿命化修繕計画を策定するとともに、道路や排水路の改修など市民生活に密着した工事も計画に盛り込んで実施することにしております。

なお、地方特定道路整備事業で実施してきた役場 1 号線については、順調に工事が進められており、今年度で事業を完了することとなります。

日沿道については、仁賀保 IC から両前寺の合流部まで、事業費ベースで約 6 割が完成し、また、金浦 IC から仁賀保 IC 間についても約 6 割の進捗であります。象潟 IC から金浦 IC 間については、用地交渉が進められており、象潟仁賀保間の整備は順調に進んでおります。

また、県境部分の整備についても整備区間に格上げされるように、山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会を中心に、政府与党や関係する省庁などに強く要望活動を展開してまいります。

地域公共交通の整備計画についてであります。

平成 22 年 3 月 31 日をもってバス路線が廃止される仁賀保線、大竹線、長岡線、鳥海線の 4 路線については、引き続き市でコミュニティバスを代替え運行することにしております。現在、4 月 1 日からの試験運行に向けてバス路線の廃止手続を進めながら、関係地域や小・中学校への説明を行い、市民の理解を得ながら円滑に移行できるよう準備を進めているところであります。

なお、4 月からの釜ヶ台小・中学校の統合により、通学に利用される仁賀保線は釜ヶ台線として、また、長岡・鳥海線は上郷線として、合資会社象潟合同タクシーが小型バス 3 台で、また、大竹線については富士タクシー株式会社が乗用ワゴン車 1 台で、それぞれ運行することが決定されてお

ます。

定住化の促進についてであります。

縁結び・めぐりあい事業として独身男女の出会いの場の創出や情報提供などに取り組む各種団体などへの支援を積極的に行い、定住化の促進に取り組んでまいります。

人と文化を育むまちづくりについてであります。

知・徳・体の調和のとれた子供の育成についてであります。小・中学校の児童・生徒学校生活サポート支援体制について、新たに5名を増員し30名の体制として、子供たちの教育環境の充実に努めてまいります。

みんなが楽しめるスポーツの振興についてであります。

総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、一昨年から準備委員会を立ち上げ、必要性和意義など、広報やスポーツ教室などを通して啓発と周知に努め、会員の募集を進めてまいりました。1年余りの準備活動が結実し、「ブライト・スマイル・スポーツクラブにかほ」として、来る3月27日に設立総会を開催し、発足する予定となっております。

伝統文化の保存・継承についてであります。

にかほ市市制5周年と鳥海山の国の史跡指定を記念し、にかほ市伝承芸能祭を開催いたします。9月上旬に象潟町小滝の金峰神社境内で、市に伝わる番学等を一堂に会し、また、同じく指定となった遊佐町、由利本荘市からも出演していただきながら開催する計画であります。

また、平成22年・23年度に由利本荘市と共同で国・県からの補助を得て、国指定史跡（鳥海山）保存管理計画策定事業に取り組めます。事務的業務は由利本荘市が行うこととし、本市負担分を予算計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

活力のある産業のまちづくりについてであります。

農林水産業の振興についてであります。農業については戸別所得補償制度へと大きく政策転換を図られることとなります。

しかし、認定農業者や集落営農組織など、規模拡大による効率化や複合化など、安定的な農業経営の推進には変わりはありませんので、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業や高品質良食味米生産体制強化事業などの支援を継続してまいります。

また、集落営農組織の法人化を進めるために積極的な推進や設立支援などを進めてまいります。さらに、農地水環境保全向上活動や平成22年度から3期対策に入ります中山間地域等直接支払を引き続き実施してまいります。

農業における新規就農者の人材育成であります。

地域農業のリーダーを育成するフロンティア農業研修の受講促進を図るため、市単独でかさ上げ助成を行うなど研修機会の拡大を図ります。

また、就農アドバイザーを設置し、若者に農業の魅力を伝えるとともに就農につながるような環境づくりを進めてまいります。

水産については、つくり育てる漁業を推進するため、築磯による漁場造成や放流事業を継続します。

また、県事業では、ハタハタ産卵藻場造成などの漁場造成と生産基盤となる漁港の整備などに努めてまいります。

林業振興については、森林資源を整備・保全するため、森林環境保全整備事業や森林整備地域活動支援交付金を活用した民有林の整備を継続して支援してまいります。

活力のある商工業の振興についてであります。

商工業の振興を図るため、共同受注システム構築委託事業、ISO認証取得企業強化支援事業、企業人材育成支援事業などを引き続き実施するとともに、商店街活性化のための商工会共通商品券事業や出前商店街事業などを支援してまいります。

次に、魅力ある観光の促進についてであります。

日本海きらきら羽越観光圏内の魅力向上や受け入れ体制の整備を図るため、観光圏統一デザイン総合観光パンフレットの製作やグリーンツーリズム等受け入れ体制の整備を進めるため、本市を会場に研修会を開催しております。

引き続き、観光ホスピタリティー向上研修や観光ガイド育成研修会を開催する予定ですが、今後も対象となる地域が連携し、交流人口の拡大による地域の活性化を目指してまいります。

また、おもてなしによる受け入れ体制の充実を図りながら、体験型修学旅行や短期滞在型旅行商品の開発に取り組んでまいります。

観光行政における県・市町村機能合体の推進についてであります。

県と市町村が重複して実施している観光業務を一本化し、効果的な観光振興を図るため、共同業務の実施に向けて県と協議し取り組んでまいります。

人と情報が交流するまちづくりについてであります。

市内光ファイバーの整備についてであります。未整備である冬師・釜ヶ台、桂坂、上郷、上浜地区において、超高速インターネット接続環境を整備し、情報通信格差を解消するため、国の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して整備事業を実施することとしております。このたび、公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定いたしました。当該事業者との契約については、同交付金の決定後となることから、本定例会会期中に追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

農業集落におけるグリーンツーリズムの実践については、これまで地区や集落で研修会やワークショップを開催し、体験メニューの開発などによる受け入れ体制の整備や啓発を行ってまいりました。新年度は、グリーンツーリズム実践団体である協議会を設立しながら、民泊などの受け入れや体験メニューの創設などを進めてまいります。

国際交流の推進についてであります。

これまで実施してきた国際交流活動、国際理解活動を積極的に支援し、活動の底辺拡大とともに国際化時代にふさわしい創造性豊かな人材育成を推進してまいります。このため、次の支援策を講じてまいります。市内各中学生を対象に、姉妹都市等との相互訪問交流を支援します。大人交流の底辺拡大を図るため、友好都市等訪問のための旅費を助成します。日本語教室交流会やその他の国際理解活動を支援します。

また、姉妹都市ショウニー市との交流は、ことしで20周年を迎えることから、市民による相互交流を含めた記念事業を実施いたします。

男女共同参画社会づくりの推進についてであります。

男女共同参画社会の実現を目指して策定された、にかほ市男女共同参画計画書に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるよう、引き続き各分野において積極的な意識啓発に努めてまいります。

また、計画書で定めた基本施策、具体的な施策の進捗状況や課題などの検証を進めてまいります。協働と自立のまちづくりについてであります。

市民参加による行政運営についてであります。市民と協働するまちづくりをさらに推進するため、町内会やボランティア団体などがみずから進んで取り組む地域づくり事業を支援するとともに、夢いきき21マイタウン事業を継続しながら、地域の活性化や振興を図ってまいります。

平成22年度をさらなる行財政改革の元年と位置づけ、さまざまな分野で改革を進め、財政を強化しながら市民の皆さんが夢を持てるような施策を取り上げてまいります。このことから、平成22年度を初年度とする5カ年の、にかほ市第二次行財政改革大綱を策定し、掲げたそれぞれの目標の達成に向けて改革を推進してまいります。

現在、素案の公表を行って市民の皆さんから御意見を募集しているところであり、いただいた御意見や提言の中から、計画に反映できるものは取り上げてまいりたいと考えております。

また、各地域に設置されている公共施設のあり方については、今後の大きな課題であると考得ております。

今後の公共施設のあり方や事務事業について、市民の視点で、あるいは第三者的な立場の方々から議論していただく場をつくり、そうした場の御意見等を踏まえながらこれからの方向性などをまとめ上げ、市民の皆さんに説明してまいりたいと考えております。

関係する予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最近の市政について報告いたします。

雇用対策についてであります。一昨年後半からの世界的同時不況は、今もって深刻な影響を残しております。当市においても一部業種において改善の方向は見られますが、全体的にはまだまだ厳しい状況下に置かれています。

こうした状況から、平成22年度も今年度同様、国の雇用対策交付金を活用し、離職者に対する雇用創出事業を実施してまいります。原則1年以上の雇用期間で継続的な雇用機会を創出するふるさと雇用再生臨時対策基金事業で54名、原則6ヵ月未満の雇用期間で短期期間の雇用機会を創出する緊急雇用創出臨時対策基金事業で162名、計216名の雇用を見込んでおります。

次に、新卒者等の雇用状況であります。

今春、高校卒業見込みで就職を希望している管内生徒は、1月末現在76名で、うち就職内定者は73名となっております。このうち市内企業への内定者は21名であります。

ハローワーク本荘管内における12月の有効求人倍率は、県平均0.34倍を下回る0.25倍で、対前年同月比で0.09ポイント低下しております。なお、1月末現在、にかほ市民の求職登録者数は618

人で、前月に比べ 33 人減少しており、前年同期の 679 人に比べても 61 人の減となっております。

市税の状況について申し上げます。

1 月末における調定額は、個人市民税が 11 億 2,310 万円、法人市民税が 8,540 万円、固定資産税が 16 億 340 万円となっております。

法人市民税については、電子部品関係法人の業績の悪化により、当初予算比 31.5%、約 3,930 万円の減、また、固定資産税については、企業の設備投資に伴う償却資産の増加などにより、当初予算比 7.7%、約 1 億 1,550 万円の増となっております。

次に、平成 22 年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が 10 億 3,120 万円、法人市民税が 1 億 410 万円、固定資産税が 14 億 9,610 万円と見込んでおります。

個人市民税においては、給与所得の減などにより対前年度当初予算比で 9.6%、約 1 億 900 万円の減、法人市民税については、平成 22 年度の業績の落ち込みが続くものと予想されることから、対前年度当初予算比で 16.5%、約 2,060 万円の減と見込んでおります。

また、固定資産税については、対前年度当初予算比で 0.5%、約 820 万円の増、市全体で 4.6%、約 1 億 3,750 万円の減と見込んでおります。

個人市民税や法人市民税が減となる見込みですが、自主財源である税収の確保が最も重要であります。引き続き市民への納税意識の高揚を図るとともに、県と全市町村が共同して滞納整理を進める、仮称でございますが平成 22 年度に設置する秋田県地方税滞納整理機構による滞納整理や、収納対策推進本部を核とした収納体制の強化を図ってまいります。

また、差し押さえによるインターネットオークションを活用しながら、悪質滞納者の滞納整理など滞納額の減少と徴収力の向上に努めてまいります。

長引く経済不況による先行きの不透明感から、厳しい経済・雇用情勢が続いているため、引き続き 4 月から向こう 1 年間、私を初め常勤特別職の給与を 10%削減することにいたしました。今定例会に条例の改正（案）を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、市職員管理職からも引き続き 4 月から向こう 1 年間、管理職手当の一律 10%の削減について了承を得たところであります。

次に、組織・機構の見直しについてであります。

合併から 5 年目に入り、集中改革プラン及び行財政改革大綱に掲げた職員数の削減は、計画を上回る実績で推移しておりますが、類似団体との均衡を図っていく観点から、引き続き職員数の削減を進めることにしております。これに伴って、よりよい行政サービスの向上のため、現在の組織・機構を見直し、部・課並びに係の一定規模化を図りながら、柔軟かつ機動的で市民にわかりやすい組織に再編し、業務の一元化と効率的で持続的な行政運営を行っていく必要があると考えております。このことから、今定例会に組織条例の一部改正（案）を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

国際交流事業の推進についてであります。

国際化時代に対応できる人材育成を主なる目的として、姉妹都市等との相互訪問交流を実施して

おりますが、本年1月22日から2月2日までの日程で、ニュージーランド国クライストチャーチ市から中学生交流として生徒12名、引率者2名の一行14名の訪問団を受け入れいたしました。郷土の偉人、白瀬轟南極探検隊長の菩提寺、浄蓮寺へのお墓の参拝や金浦小・中学校、仁賀保高等学校での交流も行っております。また、市内へのホームステイを通して、日本の文化・生活を体験し、友情の輪を広げて、無事帰国しております。

次に、訪問団派遣事業についてであります。

新型インフルエンザ感染拡大の影響により派遣時期を変更した米国ワシントン州アナコーテス市への中学生交流訪問は、3月23日から31日の日程で派遣する予定となっております。市内3中学校から中学生11名と引率者3名の一行14名で、現在、訪問に向けた研修を実施しております。

男女共同参画計画懇話会の開催についてであります。

まちづくりの基本理念を実現するために男女共同参画社会の実現を推進しておりますが、総合的かつ効果的に展開するためにかほ市男女共同参画計画を策定しております。

この計画の推進と検証を図るため、公募委員3名を含む12名による懇話会を設けており、進捗状況など調査、検討を進めております。

計画期間の中間年度となる平成21年度においては、各種審議会等における本市の女性委員の登用率は38.7%で、県内の市において一番高い数値であり、目標とする数値を上回っておりますが、今後も男女共同参画社会実現のため、市民への啓発活動を続けてまいります。

権限移譲による旅券発行事務についてであります。

10月1日から2月16日までの申請件数は、10年・5年、子供の新規及び継続申請が198件、訂正申請が3件、増補申請が1件となっております。戸籍等諸証明の発行業務とのワンストップサービスなど、旅券発行の迅速化が図られております。

新型インフルエンザ対策についてであります。

秋田県感染症情報センターによると、県内の新型インフルエンザの発生規模は、ことしに入り、すべての保健所管内で減少しており、市内でも集団発生や患者数も急速に減少している状態です。

本市では、市内受託医療機関の協力を得て、12月と1月にかけて優先接種対象者である幼児、小学校低学年に対して、各保健センターを会場に集団接種を行い、1回目689人、2回目569人、合計1,258人がワクチンの接種を受けております。1月27日からは優先接種対象者である65歳以上の高齢者の接種が開始され、また、2月10日からは19歳から64歳までの健康成人も接種対象者に加わり、新型インフルエンザのワクチン接種が開始されているところであります。健康成人に対して市の助成措置は行っておりませんが、低所得者に対しては優先接種者同様に無料の支援措置がとられております。

水田農業の振興についてであります。

新政権では、これまでの米需給調整を転作物への助成により行ってきた過去40年間の減反政策から、食料の国内生産の確保と農業者の経営安定を図り、また、食糧自給率を向上させながら農業の多面的機能を確保する戸別所得補償制度へと大きく政策転換を図ろうとしております。

平成 23 年度の戸別所得補償制度の本格実施に向けて、制度のモデル対策として事業の効果や円滑な事業運営を検証するために、平成 22 年度は戦略作物への直接助成をする水田利活用自給力向上事業と自給率向上の環境整備を図るための米戸別所得補償モデル事業を実施することにしております。

水田利活用自給力向上事業においては、これまでの産地確立交付金に比べて大豆などの助成額は激変する内容であり、平成 23 年度からの本格実施に向けて平成 22 年度も継続して安定的な生産体制が維持できるよう、激変となる地域において国の予算で激変緩和策を講ずることとしております。

また、県においても独自に地域水田農業支援緊急対策事業として、激変する転作作物への助成措置を講ずることとしております。

国の支援策は、県が国と協議し定めるものですが、国の施策と県単独事業を活用することにより、産地確立に比べ、大豆など組織による産地化に取り組んでいる作物は約 90%まで、担い手による露地作物は約 80%まで、その他の作物についても激変が緩和されるよう協議中であります。

市としても平成 23 年度の本格実施に向けて、円滑に移行できるように、必要に応じて支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、平成 22 年度の主食用生産目標数量の配分についてであります。国から示された秋田県の米生産数量目標は、昨年に比べ 5,290 トン、面積にして 920 ヘクタールの減少となりました。さらに秋田県が公平性を確保するため、生産調整の未達成に課していた県独自の配分格差ペナルティー措置が、米の戸別所得補償モデル事業の実施により廃止されたことなどから、本市への配分は昨年より 307 トン少ない 1 万 2,165 トン、面積にして 42.9 ヘクタール少ない配分となりました。これを受けて 2 月 10 日に、にかほ市水田農業推進協議会を開催し、配分方針などを承認いただき各農家に配分したところであります。

なお、平成 22 年度の転作配分率は 31.3%で、昨年に比べ 1.1 ポイントふえることとなります。

財団法人にかほ市開発公社の清算についてであります。

平成 21 年 9 月 30 日をもって財団法人にかほ市開発公社は解散し、清算業務を結了したことから、これらの残余財産の処分に係る寄附のうち、流動資産分を歳入として補正予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

仁賀保統合中学校建設事業についてであります。

校舎棟は 12 月 15 日に完成し、去る 1 月 9 日・10 日に解体前の旧校舎及び新校舎の見学会を行いました。約 900 名の市民の皆さんが見学に訪れております。

また、1 月 14 日には新校舎移転開校セレモニーを行い、同日より新校舎での授業を開始しております。

4 月から釜ヶ台中学校と統合することになりますが、新しい校舎で学習を始め、伸び伸びと楽しく充実した学校生活を送っていただきたいと思います。

指定文化財の購入についてであります。

にかほ市指定有形文化財である牧野梅仙筆の象潟の絵屏風六曲一双を取得する計画を進めております。絵屏風は、寛政年間に文化元年（1804 年）地震前の象潟を描いた真景図であります。文化財

の散逸防止と管理の万全を図るため取得するものであり、文化財保護審議会からの承認をいただきました。また、取得価格は400万円と見込んでおりますが、このことについては専門の先生方からも妥当な価格であるとの鑑定をいただいております。郷土資料館資料取得基金を充てて購入するものであります。

なお、この象潟の絵屏風を議会会期中に資料館に展示しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

ガス事業についてであります。

懸案となっております熱量変更後の廃止施設の解体であります。詳細な解体計画を立てて順次解体を進めてまいります。平成22年度は、象潟砂子島球形ホルダーの解体を予定しており、その後、旧象潟ガス水道事業所へと進めていきたいと考えております。また、金浦供給所は、供給方式の変更等により、平成22年度に供給所としての機能を廃止することといたしました。

終わりに、消防関係事業についてであります。

今年度の非常備消防関係の装備については、小型動力ポンプ付積載車を第6分団第2部1班（上小国）に、ポンプ積載車を第3分団第3部2班（大須郷）及び第7分団第3部1班（百目木）にそれぞれ更新配備をいたしました。地域消防力の強化、団員の志気向上にもつながるものと期待しております。

なお、他の分団についても計画的に整備を進めてまいります。

次に、平成21年度の火災及び救急出動件数についてであります。火災件数は11件で、このうち建物火災が3件となっており、前年度と比較して2件の減となっております。

また、救急出動件数は1,035件で、内訳は急病が737件、一般負傷が132件、交通事故が51件となっております。

以上で市政報告といたします。

議長（竹内睦夫君） これで市政の基本方針説明及び行政報告を終わります。

所用のため11時15分まで休憩します。

午前11時3分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第1号財団法人にかほ市開発公社の経営の報告についてから日程第38、議案第35号平成22年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの35件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、今定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第 1 号財団法人にかほ市開発公社の経営状況の報告についてでございます。財団法人にかほ市開発公社の第 39 期事業会計決算報告及びねむの丘管理運営受託事業の第 13 期事業会計決算報告について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告をするものでございます。

議案第 2 号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐々木締子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

議案第 3 号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐藤稔美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第 4 号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐々木久美子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第 5 号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市の組織について、各部局における業務の一元化を図り、より効率的で効果的な行政運営を行うため、市民部と健康福祉部を統合し「市民福祉部」に、産業部と建設部を統合し「産業建設部」に改編するため条例の一部を改正するものであります。

議案第 6 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されまして、地方公務員法が改正されたことにより、時間外勤務代休時間を新設する必要があるため条例の一部を改正するものであります。

議案第 7 号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。来月末日で釜ヶ台小・中学校が閉校することに伴い、へき地学校の学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の非常勤の特別職が廃止となるため条例の一部を改正するものであります。

議案第 8 号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。依然として厳しい地域経済情勢にかんがみ、市長、副市長及び教育長並びに企業管理者の給料を、さらに本年 4 月 1 日から来年 3 月 31 日までの 1 年間、減額する期間を延長するため条例の一部を改正するものであります。

議案第 9 号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国の人事院勧告及び秋田県人事委員会の勧告にかんがみ、月 60 時間を超える時間外勤務手当の支給割合の改定を行うため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 10 号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定についてでございます。来月末日で廃校となります釜ヶ台小学校のプールを地域の社会教育施設として使用するため条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市営住宅入道島の用途廃止及び松ヶ丘駐車場の完成に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 12 号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてでございます。本荘由利広域市町村圏組合議会の議員定数及び選挙の方法を変更するため、組合規約の変更について関係市と協議するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

議案第 13 号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについてでございます。冬師・釜ヶ台辺地に係る除雪機械、簡易水道施設、観光施設など公共的施設の総合整備計画を立て、新たに平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年間について策定するものであります。

議案第 14 号公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。矢妻中継ポンプ場及び平沢中継ポンプ場の建設工事委託について、平成 19 年 6 月に日本下水道事業団と協定を締結したものであります。来月中にすべての工事が完成し、請負契約額が確定するため、基本協定の一部を変更するものでございます。

議案第 15 号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。簡易水道事業の運営のため、平成 22 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 1,210 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 16 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。公共下水道事業の推進のため、平成 22 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 4 億 9,900 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 17 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。農業集落排水事業の運営のため、平成 22 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 2 億 1,500 万円を限度に繰り入れするものでございます。

議案第 18 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 9 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1 億 8,155 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 165 億 7,255 万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、市税のたばこ税が減収により 1,355 万 8,000 円の減額、負担金では実績見込みにより、保育園の保護者負担金が 1,263 万円の減額になるほか、国庫支出金では国の一次補正に伴う地域活性化・公共投資臨時交付金 3 億 7,228 万 3,000 円を追加計上するものであります。また、寄附金においては、にかほ市開発公社残余財産の清算に伴い、一般寄附金 1,252 万 5,000 円を追加し、その他各種補助事業費等の確定見込みによる減額を行うものであります。

なお、市債については、各起債事業の事業確定及び公共投資臨時交付金の充当等により 3 億 8,250 万円の減額を行うものであります。

次に、歳出の主なものとしては、生活バス路線運行費補助金に 3,777 万 6,000 円、障害者福祉サービス費に 1,952 万 6,000 円を追加計上し、雇用拡大に取り組む事業所を支援する緊急雇用促進助成金に 800 万円、中小企業振興資金保証料補助金及び利子補給に合わせて 2,426 万 1,000 円を追加計上しております。

また、減額する主な内容としては、事業の確定見込みにより、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業 1,776 万 2,000 円、緊急雇用創出臨時対策基金事業 1,784 万 9,000 円、新型インフルエンザワクチン接種委託料 1,228 万円、仁賀保統合中学校建設事業 1,031 万 4,000 円などが、それぞれ事業の

確定により減額となっております。

なお、歳入と歳出の調整については、財政調整基金からの繰入金 1 億 2,825 万 1,000 円を減額し行っております。

また、継続費の補正については、都市防災総合推進事業の契約が終了しておりますので、それにあわせて変更するものであり、繰越明許費の 26 件については、予定事業の年度内完成が見込めないことから予算の繰り越しを行うものであります。

次に、議案第 19 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1,335 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 4,414 万 5,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、保険税の増収と国庫支出金等の確定及び療養給付費等の精算見込みにより増額補正をお願いするものであります。

議案第 20 号平成 21 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1,386 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,782 万円と定めるものでございます。

主な補正内容としては、医療保険料の減少に伴い、減額補正をお願いするものであります。

議案第 21 号平成 21 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額から、それぞれ 249 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,160 万 1,000 円と定めるものであります。

主な補正の内容としては、歳入の水道使用料（現年度分）が 88 万 9,000 円の減収、歳出の簡易水道業務委託料が 250 万円の減額となることから減額補正をお願いするものであります。

議案第 22 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1,685 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 9,657 万 5,000 円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、年度事業費の確定見込みにより市債 1,610 万円の減額を行うものであります。

歳出の主なものとしては、公共下水道事業費施設整備委託料が 1,070 万円の減額、ガス・水道管移設補償金実績見込みにより 400 万円を減額し、一般会計からの繰入金 75 万 2,000 円の減額などにより、歳入歳出予算を調整し減額補正をお願いするものであります。また、繰越明許費の補正については、予定事業の年度内完成が見込めないことから予算の繰り越しをお願いするものであります。

議案第 23 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額から、それぞれ 426 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,821 万 7,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳出の一般管理費で光熱水費 177 万円を減額、各種委託料の請負差額により 253 万 4,000 円を減額し、一般会計からの繰入金 470 万円の減額等により減額補正をお願いするものであります。

議案第 24 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 3 号）についてでございます。収益的収入及び支出について、ガス事業収益予定額から 5,120 万 5,000 円を減額し、収益的収入の総額を 4 億 3,615 万円とし、ガス事業費用予定額から 4,644 万円を減額し、収益的支出の総額を 6 億 3,315 万 8,000 円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額から 5,436 万 2,000 円を減額し、資本的収入の総額を 2 億 4,859 万 8,000 円とし、資本的支出予定額から 5,600 万円を減額し、資本的支出の総額を 2 億 9,755 万 9,000 円と定めるものであります。

主な補正内容は、需給見込みの修正に伴うガス売上げ及び購入原材料の補正のほか、熱量変更事業完了に伴う 1 月 1 日付の人事異動による人件費の減額並びに請負工事費の精査確定によるものであります。

議案第 25 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 4 号）についてでございます。資本的収入及び支出について、資本的収入予定額から 3,802 万 8,000 円を減額し、資本的収入の総額を 4 億 6,882 万 7,000 円とし、資本的支出予定額から 4,916 万円を減額し、資本的支出の総額を 7 億 55 万 5,000 円と定めるものであります。

主な補正内容は、日沿道関連工事に伴う工事の精査確定によるものでございます。

議案第 26 号平成 22 年度にかほ市一般会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を、対前年度比 0.1%減の 142 億 2,200 万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、長引く不況の影響から市税が対前年度比 4.6%減の 28 億 4,711 万 5,000 円、普通交付税が対前年度比 3.8%増の 45 億円、特別交付税については前年度と同額の 2 億円を計上しております。また、国庫支出金については、地域活力基盤創造交付金事業及び都市防災総合推進事業などへの取り組み並びに国の子ども手当創設などにより、対前年度比 27.3%増の 16 億 8,049 万円、県支出金では、ふるさと雇用及び緊急雇用対策事業の積極的な取り組みにより、対前年度比 36.8%増の 12 億 6,873 万 5,000 円を計上しております。

なお、市債については、国の地方財政対策により臨時財政対策債が対前年度比 42.3%増の 9 億 1,500 万円となったものの、仁賀保統合中学校建設の終了により市債全体では対前年度比 9.4%減の 23 億 7,240 万円となっております。

歳出の主なものとしては、総務費でコミュニティバス代替運行委託事業に 3,181 万 2,000 円、民生費では小学校卒業までの医療費無料化などの事業拡充を行う福祉医療事業費に 2 億 3,499 万 9,000 円、国が新たに創設した子ども手当に 4 億 4,538 万円、高齢者の生活支援として高齢者バリアフリー事業に 500 万円、少子化対策交付金事業に 1,068 万円を計上しております。また、商工費では、市で 162 人の臨時的雇用を確保する緊急雇用対策事業に 2 億 2,318 万 4,000 円、54 人の地域雇用を創出するふるさと雇用再生対策事業に 1 億 9,247 万 5,000 円。土木費では、山ノ田前川線など道路新設改良事業に 5 億 6,536 万円、まちづくり交付金事業に 3 億 7,455 万円、住宅リフォーム支援事業に 1,000 万円。消防費では、前年度からの継続事業の都市防災総合推進事業に 3 億 6,200 万円を計上しております。また、教育費では、院内小学校体育館耐震補強事業に 1,323 万円、新規に創設する入学一時金貸付事業として、奨学金への繰出金に 780 万円、白瀬南極探検隊 100 周年記念

事業に2,368万円などを計上したものであります。

議案第27号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比0.7%減の30億8,694万9,000円と定めるものであります。

なお、被保険者数を7,951人と見込んでおります。

議案第28号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比5.4%減の7,465万円と定めるものであります。予算総額が減額となりましたのは、主に診療報酬の減少を見込んだことによるものであります。

議案第29号平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比5.1%増の2億5,410万8,000円と定めるものであります。

なお、被保険者数を4,469人と見込んでおります。

議案第30号平成22年度にかほ市老人保健特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比43.5%減の157万1,000円と定めるものであります。本会計予算は、老人医療制度が適用された平成20年3月までの医療費分の精算を平成21年度に引き続き行うため措置するものであります。

議案第31号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比50.1%増の2億7,572万7,000円と定めるものであります。予算総額が大幅に増額となりましたのは、昨年度から実施している釜ヶ台統合簡易水道事業の継続と新たに大竹・前川簡易水道統合整備事業に取り組むことによるものであります。

議案第32号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比38.8%減の13億6,335万円と定めるものであります。

なお、債務負担行為は、新規設定分として水洗便所等改造資金損失補償など2件を計上しております。

議案第33号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度比21.0%減の3億8,199万円と定めるものであります。予算総額が減額となりましたのは、主に昨年度まで3ヵ年取り組んでまいりました補償金免除繰上償還に係る公債費の減少によるものでございます。

議案第34号平成22年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。供給戸数を5,897戸、年間総供給量を220万57立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を3億7,533万4,000円、ガス事業費用を5億6,026万5,000円とし、また、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を1億1,333万2,000円、資本的支出を1億5,140万円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道関連ガス管入れかえ事業及び経年管入れかえ事業並びに貯槽ホルダー増設事業等を行うものであります。

議案第35号平成22年度にかほ市水道事業会計予算についてでございます。給水戸数を9,939戸、年間総給水量を383万947立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を4億7,042万5,000円、水道事業費用を4億5,760万6,000円とし、また、資本的収入及び

支出予定額については、資本的収入を 2 億 7,504 万 4,000 円、資本的支出を 4 億 8,542 万 4,000 円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道関連、配水管入れかえ工事及び石綿セメント管更新事業並びに原水導管網整備工事等を行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださりますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第 1 号について、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 報告第 1 号財団法人にかほ市開発公社経営状況の報告についての補足説明をいたします。

財団法人にかほ市開発公社は平成 21 年 9 月 30 日をもって解散しておりますが、第 13 期象潟ねむの丘管理運営受託事業は、平成 21 年 3 月 31 日に指定管理者の指定を辞退したことにより、事業実績は 6 ヶ月間となっております。

第 39 期開発公社事業会計決算は通常のとおりであります。

最初に、第 39 期開発公社事業会計決算報告について報告いたします。

報告書 2 ページをお開きください。第 39 期収支決算書であります。収入の部では、中段になりますが受取利息と有価証券配当金を合わせて 4,247 円で、前期繰越収支差額 65 万 2,669 円と合わせ収入合計は 65 万 6,916 円になります。

次の 3 ページの支出では、報酬と旅費・交通費などで 39 万 455 円であり、収支合計から支出済額を差し引いた最下段の次期繰越収支差額は 26 万 6,461 円であります。

4 ページの貸借対照表になります。左側の資産の部では、普通預金 26 万 6,461 円、市から出資金 100 万円、有価証券、鳥海鉾立観光株式会社への出資金 100 万円などで、負債の部は、資本金と剰余金でそれぞれ 227 万 1,461 円であります。

7 ページになります。剰余金処分計算書は、利益剰余金処分額がありませんので繰越利益剰余金は 127 万 1,461 円になります。

ページをお進みください。次に、第 13 期象潟ねむの丘管理運営受託事業会計決算報告書であります。2 ページの収支決算書の収入の部です。大科目 1 の事業収入ですが、営業収入では売店収入や飲食収入などで収入済額は 1 億 9,524 万 5,479 円で、営業外収入で受取利息と雑収入で収入済額は 482 万 2,937 円であります。

なお、この収入未済額 122 万 5,992 円は、法人税還付金であります。

次に、4 ページ、支出の部です。大科目 1 の事業費用であります。営業費用は 1 億 8,330 万 4,647 円ですが、商品仕入れや飲食材料等を初め給与や手当、法定福利、賃金のほか営業用消耗品や施設維持管理費等などあります。未払額は法人市民税充当金であります。また、一般管理費用の支出済額 1,009 万 615 円は、役員報酬を初めとした事務関係費用の支出であります。

8 ページの施設管理費用 1,143 万 3,753 円ですが、主なものは、小項目の委託料で施設の

保守管理委託料です。

以上の決算額により、収入支出差し引き残高は、マイナス 340 万 2,266 円となりますが、前期繰越額を加算すると次期繰越金額は 1,023 万 11 円であります。

次に、10 ページをお開きください。貸借対照表であります。最初に、資産の部では経理上で固定資産をにかほ市へ寄附することから、流動資産の 1,145 万 6,003 円です。右側の負債の部では、流動負債の法人住民税未払金と純資産の部の利益剰余金です。

次に、11 ページの損益計算書であります。売上高であります。飲食・売店手数料、使用料などの合計は 1 億 8,568 万 5,555 円であり、売上原価 9,892 万 5,955 円を差し引いた売上総利益は 8,675 万 9,600 円です。この額から次の 12 ページに記載されております販売費及び一般管理費明細書の合計額 1 億 962 万 1,097 円を差し引いた営業利益は、マイナスの 2,286 万 1,497 円になり、これに営業外収益、営業外費用を加えますと経常利益がマイナスの 4,951 万 4,597 円になります。この経常利益に特別利益を加え、さらに特別損失を差し引くと当期純利益はマイナスの 4,345 万 6,477 円となります。

10 月から翌年 3 月までの営業や固定資産を市に寄附したことから赤字決算となっておりますが、4 月からは指定管理者をにかほ市観光開発株式会社に統合して営業しており、1,691 万 6,000 円の純利益を計上しております。

財団法人から株式会社に変更となりましたが、一層のコスト削減に努力し、さらに良好な経営を目指してまいります。

また、議案第 18 号平成 21 年度一般会計補正予算に関連することから提出している財産処分の内訳について説明いたします。解散時の資産総額は、建物、構築物、建物付属設備、現金で 4,002 万 5,176 円です。解散後の未収金等収納額や清算諸費支払額の差し引き残余財産は 4,105 万 4,645 円となり、全額を市に寄附するものです。現金はすべて歳入として一般寄附金に計上しますが、ねむの丘会計の現金については、象潟観光振興施設整備基金積立金に充当することにしております。

なお、お手元に資料を配付しておりますので、御参照願います。

以上で報告第 1 号の補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 2 号から議案第 4 号についての説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 2 号、第 3 号、第 4 号につきましては、提案理由のとおりでございますので補足はございません。

なお、資料といたしまして候補者の履歴調書を配付してございますので、参考にしてください。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） ここで昼食のため午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 54 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第5号から議案第9号についての補足説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第5号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について、この条例の一部改正につきましては、行政改革の一環として、一部行政組織機構を再編するものであります。今回の組織再編は、部の統合にあわせ、課についても統合再編を行います。

組織再編の全体がわかるように資料を配付しておりますので御覧ください。総務部では、現在の総務課と防災課を統合し、現在の8課体制から1つ減の7課体制となります。新たな市民福祉部では、生活環境課と清掃センターを統合いたします。また、すくすく子育て支援課といきいき長寿支援課及び地域包括支援センターを統合して「子育て長寿支援課」といたします。これにより現在の市民部と健康福祉部合わせて9課体制でしたが、新たな「市民福祉部」では3つの課の減の6課体制になります。また、現在の福祉事務所を「福祉課」に改め、福祉事務所長を市民福祉部長が兼務することとし、福祉事務所の業務を福祉課と一部、子育て長寿支援課が行うこととなります。

続きまして、新たな「産業建設部」では、建設課と都市整備課並びに下水道課を再編いたしまして、「管理課」と「建設課」といたします。これにより現在の産業部と建設部合わせて6課体制でしたが、新たな産業建設部では1つ減の5課体制となります。一般部局では5部23課体制から3部18課体制に再編されることとなります。

なお、教育委員会については、平成22年度中に見直しの検討を行い、平成23年度に統合再編を実施いたしてまいります。

今後も組織行政改革につきましては、新しい行政課題や多様な市民ニーズに対応し、市民にわかりやすいサービス体制、組織体制に努めてまいります。

次に、議案第6号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定については、議案第9号と関連する条例改正であります。改正内容は、月60時間を超える超過勤務手当の支給割合の引き上げの分の支給にかえて、超勤代休時間を指定することができる制度の創設であります。また、附則において所定の規定の整理を行っております。

議案第7号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、特にございませぬ。

議案第8号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、補足説明いたします。市長の月額給料は81万6,000円から8万1,000円減額の73万5,000円であります。副市長の月額給料は62万5,000円から6万2,000円減額の56万3,000円であります。教育長の月額給料は55万7,000円から5万5,000円減額の50万2,000円であります。企業管理者の月額給料は55万円から5万5,000円減額の49万5,000円であります。市長、副市長及び教育長、企業管理者の年間における削減額の合計は、手当も含めまして約400万円となります。また、管理職手当についても引き続き1年間10%減額することとしており、削減額は約200万円でございます。

議案第9号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、平成22年4月1日施行の労働基準法の改正に伴った国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告を踏まえ、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合の引き上げ及び、これにかわる

時間外、代休時間を設けるものであります。

改正内容は、月 60 時間を超える時間外勤務に係る時間外手当の支給割合を 100 分の 125 から 100 分の 150 に引き上げるとともに、時間外勤務手当にかかわる代休時間を取得した場合は、当該支給割合と本来支給割合との差に相当する手当は支給しないものとするものでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 10 号についての補足説明を教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 提案理由のとおりであり、補足することはありません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 11 号についての補足説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第 11 号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についての補足説明を行います。

改正の内容の一つは、象潟地区にありました市営住宅入道島の用途廃止に伴い、市営住宅から削除するものです。また、二つ目として、同じく象潟地区にあります市営住宅松ヶ丘に整備を進めておりました駐車場の完成に伴いまして、松ヶ丘駐車場を新たに追加するための条例改正のものです。

駐車場の使用料は、1 台につき一月 2,000 円ということで、松ヶ丘に入居をされている皆様には駐車場の指定、あるいは使用料等についての説明会等を行っております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 12 号及び議案第 13 号についての補足説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 12 号本荘由利広域市町村圏組合理約の一部変更については、第 5 条第 1 項において、議員定数を 11 人から 12 人に改め、同条第 2 項において、にかほ市の議会において選出された議員 1 人を 2 人とするものでございます。

議案第 13 号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについての補足説明いたします。

除雪機械の整備は平成 22 年度にロータリー除雪車と平成 24 年度に除雪ドーザーを更新するため導入するもので、簡易水道施設の整備は釜ヶ台地区簡易水道の統合整備を平成 23 年度までに完成させるものであります。

観光レクリエーション施設の整備は、平成 22 年度において仁賀保高原専用水道施設の整備を実施するものであります。

なお、辺地債は起債充当率が 100% で、交付税算入率が 80% と大変有利な地方債でございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 14 号についての補足説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 議案第 14 号につきましては、市長の提案理由のとおり、特別補足する説明はありません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 15 号について説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 15 号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてにつきましては、補足することはありません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 16 号及び議案第 17 号についての補足説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 議案第 16 号及び議案第 17 号につきましても提案理由のとおり、特別補足説明はございません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 18 号の歳入及び歳出について、それぞれの担当部長から補足説明をお願いします。最初に、総務部に関する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 18 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 9 号）についての総務部関係について補足説明いたします。

6 ページをお開きください。第 2 表継続費の補正は、都市防災総合整備事業において入札差額により、総額及び平成 22 年度の年割額を 5,170 万円減額するものでございます。

7 ページを御覧になってください。第 3 表繰越明許費については、国の第一次補正で認められ、12 月補正予算で計上いたしました総務費の地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光ファイバーの整備費 2 億 8,000 万円、国の第二次補正の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した土木費の生活道路施設等整備事業 5,000 万円など計 2 億円や用地交渉などの影響により、同じく土木費の市道新設改良事業 1 億 6,040 万円など合計 26 事業 6 億 8,027 万 4,000 円となります。－ 土木費の市道新設改良事業 1 億 6,040 万円でございます。訂正してください。（該当箇所訂正済み）

8 ページをお開きください。第 4 表地方債の補正は、国の第一次補正により交付される地域活性化公共投資臨時交付金が 3 億 7,228 万 3,000 円と確定したことにより、地方債を予定しておりました臨時地方道整備事業と地域情報通信基盤整備事業、防災行政無線整備事業などへ財源振りかえを行った結果、地方債の廃止や借入限度額の減額及び額の確定による変更でございます。

11 ページをお開きください。歳入の 10 款 1 項 1 目特別交付税 190 万 2,000 円の減額は、新型インフルエンザの予防接種者が少なかったことにより、市が負担する金額の減によるものでございます。

15 ページをお開きください。14 款 2 項 6 目総務費補助金の地域活性化・公共投資臨時交付金については、先ほども申し上げましたけれども、国の第一次補正による国庫補助事業等への地方負担に充てるものでございます。

18 ページをお開きください。15 款 3 項 1 目総務費委託金の個人県民税徴収取扱委託金は、納税義務者 1 人当たり年 3,000 円から 3,300 円へ単価アップされたことにより 600 万円の増額補正でございます。

21 ページをお開きください。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 1 億 2,825 万 1,000 円は、歳入歳出の調整によるもので、これにより予算上の基金残高は約 7 億 7,200 万円となります。

24 ページをお開きください。歳出の 2 款 1 項 1 目一般管理費の 19 節生活バス路線運行費補助金は、7 路線中赤字路線 6 路線に対し県補助金を含め 3,777 万 6,000 円を羽後交通株式会社へ補助するものでございます。他の項目については、いずれも額の確定や精算による補正でございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 市民部関係の主なものについて補足説明をいたします。

初めに、歳入です。12 ページをお開きください。中段になります。13 款 1 項 3 目 1 節保健衛生使用料の望海霊園墓地使用料 300 万 9,000 円は、日本型規格墓地 7 件、横型規格墓地 7 件、計 14 件の使用料でございます。

17 ページをお開きください。上段になります。15 款 2 項 2 目 3 節医療給付費補助金の 175 万 9,000 円の減額は、福祉医療費の支給額が予算見込額よりも減少しておりますことから、県からの補助金につきましても減額するものでございます。

20 ページをお開きください。一番下になります。16 款 2 項 2 目 1 節物品売払収入の 136 万 7,000 円は、最終処分場に配置してありましたホイールローダーと鉄くずの売払い収入でございます。

22 ページをお開きください。中段になります。20 款 4 項 6 目 1 節雑入の中の福祉医療費過年度高額療養費の 620 万円は、平成 20 年度分高額療養費の精算に伴うものでございます。その下にありますリサイクル缶売払収入の 216 万円は、鉄とアルミのスクラップ売却収入でございます。

次に、歳出です。歳出も主なものだけ申し上げます。32 ページをお開きください。中段になります。3 款 4 項 2 目保健医療費 20 節扶助費 800 万円の減額は、歳入でも触れましたけれども福祉医療費の支給額が予算見込額よりも減少しておりますことから、実績に応じて減額するものでございます。福祉医療費が 700 万円、食事療養費が 100 万円の減額でございます。同じく 28 節繰出金の 527 万 5,000 円の減額は、保健基盤安定負担金と財政安定化支援事業の繰入基準額が確定したことに伴いまして、国保特別会計事業勘定への繰出金を減額するものでございます。4 目後期高齢者医療費の 19 節後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金の 2,712 万 6,000 円の減額は、にかほ市が負担しなければならない公費負担額が確定したことに伴いまして負担金を精算するものでございます。

33 ページを御覧ください。下段になります。4 款 2 項 1 目清掃総務費 7 節賃金の 131 万 9,000 円の減額は、緊急雇用対策として実施しております海岸等清掃作業の臨時作業員賃金の不用額を減額するものでございます。

34 ページをお開きください。上段になります。4 款 2 項 2 目清掃センター運営費 11 節消耗品の 181 万 8,000 円の減額は、焼却炉に使用するキレートの使用料が減少したことによる減額でございます。中段になります。4 款 3 項 1 目水道整備費 28 節繰出金の 178 万 9,000 円の減額は、簡易水道特別会計に歳出の減額がありましたので、一般会計からの繰出金についても相当額を減額するものでございます。内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算の説明の中で申し上げます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 健康福祉部関係の補足説明をいたします。

初めに、11 ページをお開きください。歳入についてでございます。一番下になります。12 款 2 項 1 目民生費負担金 3 節 1,263 万円の減額は、保育園入所児童の見込数の減によるものでございます。

次に、13 ページになります。14 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金 826 万 4,000 円は、実績見込みによる国 4 分の 3 補助の特別障害者手当等給付費の減と国 2 分の 1 補助の自立支援給付費並びに自立支援医療費の増が主な要因となってございます。3 節児童福祉費負担金 1,727 万 6,000 円の減額

は、国3分の1負担の児童扶養手当給付費の減と保育所入所児童の減による児童運営費の減で、いずれも実績見込みによるものでございます。5節被用者児童手当負担金397万6,000円の減額は、3歳未満分で、次の14ページになります。8節の被用者小学校修了前特例給付負担金233万9,000円の減額は、3歳以上の分で、いずれも国3分の1負担の実績見込みによる減額でございます。10節生活保護費負担金629万円の減額は、生活保護扶助費の減に伴う国4分の3負担の減額でございます。15ページになります。14款2項1目2節児童福祉費補助金の子ども手当準備事業費補助金485万2,000円は、子ども手当の支給に係るシステム経費として100%補助されるものでございます。2目2節保健衛生費補助金256万9,000円の減額は、女性特有のがん検診の見込み減から減額するものでございます。15款1項1目1節の社会福祉費負担金458万9,000円は、自立支援に係る県2分の1負担金の給付費と医療費の実績見込みによる増額するものでございます。次の16ページになります。3節児童福祉費負担金747万9,000円の減額は、保育所入所児童の減に伴う県負担金の減額でございます。7節と8節は3歳以上の小学校修了前特例給付負担金の被用者と被扶養者に係る実績見込みによる減額となっております。次の17ページになります。15款2項2目2節児童福祉費補助金77万4,000円の減額は、4節社会福祉費補助金631万9,000円の減及び3目1節保健衛生費補助金70万1,000円の減、これはいずれも実績見込みによる増減に伴うものでございます。

次に、22ページをお開きください。20款4項6目1節雑入の健康福祉部関係についてでございますが、下から7番目の生活保護費の返還金122万6,000円と地域包括支援センターが行う地域支援事業の委託料584万8,000円及び地域支援事業利用料の45万5,000円の減額となっております。

次に、歳出になります。29ページをお開きください。3款1項1目20節扶助費546万5,000円の減は、火災警報器等給付費の減額で、当初1,400世帯を見込んでおりましたが、最終的には926世帯の1,085台の設置になることになりました。器具の購入と取り付け単価も安くなったために減額するものでございます。2目13節委託料140万2,000円の減は、外出支援サービス事業委託料における対象者の減少に伴う減額と、ふるさと雇用事業の雇用時期のずれによる委託料の減額でございます。20節扶助費202万円の減額は、家族介護援助金とおむつ代助成費の減額で、どちらもショートステイの利用や入院、あるいは死亡などによって減額がなっております。それから3目20節扶助費1,353万5,000円の主な理由でございますが、障害者の福祉サービス費、補装具給付費、医療給付費の実績見込みによる増額となっております。次の30ページの障害者自立支援臨時対策事業給付費及び特別障害者手当給付費の減などでありまして、新たににかほ市単独で今年から助成することとした人工内耳用電池等購入費助成事業として、体外部装置の購入、買いかえ助成分20万円と電池購入費助成分1万8,000円を合計した21万8,000円を含んでございます。それから、4目13節委託料629万7,000円の減額ですが、これは地域包括支援センターが行う特定高齢者把握、訪問型介護予防、地域自立生活支援事業などの実績見込みに伴う減額でございます。5目介護保険事業13節委託料942万4,000円の減は、ふるさと雇用事業に係る — これも雇用開始時期のずれに伴う減額となっております。

次に、31ページになります。3款2項1目13節委託料485万2,000円は、子ども手当準備事業として子ども手当の支給に係るシステムの構築委託料で、100%補助のものでございます。年度内の完

成を見込めないことから繰越明許することといたしております。20 節扶助費 1,952 万 9,000 円の減額は、児童扶養手当と 3 歳未満の被用者児童手当、3 歳以上の被用者小学校修了前特例給付費など見込額の減によるものでございます。2 目児童運営費 19 節 4,140 万 8,000 円の減額は、保育所入所児童の減少及び保育単価の減に伴う保育所運営費負担金の減と、つばみ保育園の延長保育事業の変更に伴う減額となっております。次に、3 款 3 項 2 目 20 節扶助費 720 万円の減額は、生活保護費の実績見込みによるもので、次の 32 ページの介護及び医療費扶助の減が主な理由となっております。

次に、33 ページになります。4 款 1 項 2 目 13 節委託料 226 万 4,000 円の減は、妊婦健康診査と妊婦歯科検診の受診者数の減によるものでございます。3 目 13 節委託料 1,480 万 4,000 円の減額は、女性特有のがん検診並びに新型インフルエンザワクチンの接種者の減によるものでございます。

健康福祉部関係は以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する補足説明を産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 産業部関係の補足説明をいたします。

12 ページをお開きください。13 款 1 項 6 目商工使用料の 1 節観光施設使用料では、1 行目の鶴泉荘使用料 200 万円の減額は、これまでと比べ長期滞在型宿泊者の減少などによるものであります。

17 ページをお開きください。15 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金の 4 行目の今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業補助金は 182 万 7,000 円の減額補正であります。内容は、今回 10 件分の精算見込みによるものであります。その下の 2 節林業費補助金では 837 万 5,000 円の減額補正であります。1 行目の森林環境保全整備事業費補助金 709 万 1,000 円の減額補正の事業内容は市有林整備であります。この事業に対する補助率は約 68%であります。この作業を今年度の緊急雇用創出臨時対策基金事業で手当したことにより 100%の補助になることから、精算による減額補正となったものであります。同じページの 15 款 2 項 8 目 2 節商工費補助金は 3,694 万 1,000 円の減額補正であります。1 行目の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の減額は 27 事業のうち 20 事業分、その下のふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金は 14 事業のうち 11 事業での実績見込みによるものであります。

19 ページの下段になります。16 款 1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入では 210 万 8,000 円の減額ですが、売却しましたサンねむの木の土地建物貸付収入の 7 月 15 日から 3 月 31 日までの貸付収入の 255 万円の減が含まれておりますが、他の収入との合計でこのようになっております。

21 ページをお開きください。16 款 2 項 3 目有価証券売払収入 100 万円は、にかほ市開発公社の解散に伴い、出資金を返還したものであります。次の 4 目生産物売払収入の 350 万 9,000 円は、健康造林地皆伐木販売収入であります。収入は 702 万 1,350 円で、県との分収割合が 50%ですが、このうち 90%は集落へ配分になるものであります。その下の 17 款 1 項 1 目一般寄附金 1 節一般寄附金の 1,252 万 5,000 円は、報告第 1 号で補足説明しました財団法人にかほ市開発公社の残余財産寄附金であります。財団法人にかほ市開発公社が解散し、清算業務が終了したことから、残余財産の処分に係る寄附のうち流動資産分と事業会計分を計上しております。

22 ページになります。20 款 4 項 6 目雑入の 14 行目、森林総合研究所造林費負担金の増額 565 万

3,000 円は、除伐、保育、間伐等の事業費と工事請負費等の増額補正であります。その下の秋田県経営安定資金保証料返還金 307 万 4,000 円は、23 件分で繰上償還等によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。35 ページをお開きください。6 款 1 項 3 目農業振興費 19 節負担金補助及び交付金の 4 行目、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業補助金は、歳入で説明しましたように今回 10 件分の実績見込みによる補正で、歳出では 252 万 6,000 円の減額補正となります。同じページの下段の 6 款 2 項 1 目林業総務費 19 節負担金補助及び交付金の分与金 327 万 5,000 円の補正であります。東北電力送電線支障木伐採分与金の場所は、横岡字中島台 20 の 106 で、上郷村牧野組合へは補償費の 40%に当たる分収割合であります。健康造林地の分与金については、関字鬼平 2 の 4 外で関地区には 60%の 189 万 5,765 円で、西中野沢地区には 126 万 3,843 円の分与金となります。

次に、36 ページ上段の 6 款 2 項 2 目林業振興費の 19 節負担金補助及び交付金の補助金の 1 行目、森林環境保全整備事業費補助金の 214 万 8,000 円の増額補正は、民有林対象国県補助事業に対する市のかさ上げ補助であります。2 行目、林業就業者受入支援助成金の 19 万 9,000 円ですが、存置として 1,000 円がありますので 20 万円で 1 人分の増額補正であります。次の 6 款 2 項 3 目一般造林事業費 7 節賃金の臨時雇用賃金は、緊急雇用臨時賃金の 773 万 5,000 円で、当初 4 月から 3 月までの雇用計画でありましたが 1 月までの雇用としたことによる 2 ヶ月分減額等による精算見込みによるものであります。

37 ページになります。6 款 3 項 2 目水産振興費 19 節負担金補助及び交付金の 1 行目、地域水産物供給基盤整備事業負担金 462 万 5,000 円の減額は、平沢漁港、金浦漁港の整備事業に係る事業費 2,990 万円に対する負担金の精算であります。

次に、7 款 1 項 2 目商工振興費 19 節負担金補助及び交付金であります。緊急雇用促進助成金で 800 万円の増額補正であります。この助成金は、市内在住者で新卒者及び非正規労働者等で離職した者の早期雇用を促進するため、新卒者等を正規労働者として雇用を決定した中小企業に対し、雇用 1 人につき 20 万円を助成するものであります。実績と見込みで合計 90 名を見込んでおります。次の中小企業振興資金保証料補助金は 1,222 万 8,000 円の増額補正であります。これは、にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例に基づき、保証料を市が全額補給するものであります。件数は 499 件であります。次の中小企業振興資金利子補給金の 1,203 万 3,000 円の増額補正は、中小企業振興資金の融資を受けた者の負担を軽減するため利子補給を行うものであります。件数は保証料補助金件数と同じく 499 件であります。

38 ページになります。7 款 2 項 2 目観光施設費の 25 節積立金の象潟観光振興施設整備基金積立金 897 万 1,000 円は、開発公社ねむの丘会計の寄附金 1,143 万 9,000 円からサンねむの木の土地建物貸付使用料 255 万円の減、その他利子等の精算した額を積み立てるものであります。

以上で産業部関係の補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、建設部関係について説明いたします。

39 ページをお願いいたします。8 款 1 項 1 目土木総務費から次 40 ページ、5 款 2 目公営住宅関連

施設整備事業費までのすべて減額補正ですけれども、これは事業請負費等の差額、あるいは精算見込みということで今回減額補正をするものでございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防本部に関する説明を消防長。

消防長（中津博行君） 消防関係の補足説明をいたします。

13 ページをお開きください。13 款使用料及び手数料 2 項手数料 4 目 1 節消防手数料 65 万 1,000 円の増額であります。これは危険物施設の設置変更完成検査手数料でございます。

23 ページをお開きください。21 款 1 項 5 目 1 節消防債の減額であります。これは小型動力ポンプ積載車 1 台、ポンプ積載車 2 台購入分の落札価格が下がったため、合計 70 万円、起債額の減額となったものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

41 ページをお開きください。9 款消防費 1 項 2 目非常備消防費 1 節報酬 67 万 1,000 円の減額は、消防団員の欠員分でございます。9 款 3 目消防施設費 18 節備品購入費 77 万 4,000 円の減額は、入札差額の減額によるものでございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育委員会に関する説明を教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 15 ページをお開きください。歳入についてであります。中段、4 目 1 節小学校費補助金の増は、仁賀保統合中学校調理場建設に係るものの増額であります。

21 ページをお開きください。1 節社会教育費寄附金は、T D K 大野監査役より毎月 75 万円の報酬が寄附されるものであります。その下の仁賀保中学校建設基金繰入金は、補助金が増額されたため減額するものであります。

41 ページをお開きください。10 款教育費の歳出であります。45 ページまで教育委員会関係の歳出であります。各項目の減額は事務事業について精査した結果、減額するものであります。また、委託料、工事請負費の減額は、請負差金が主なものであります。

以上であります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 19 号から議案第 21 号についての補足説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 19 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）についての補足説明をいたします。

6 ページをお開きください。歳入です。1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税と同じく 2 目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、これまでの収納状況などから 1,824 万円の増額補正をお願いするものでございます。

7 ページを御覧ください。4 款 1 項 1 目療養給付費等負担金の 6,700 万円の増額につきましては、現在までの実績から見まして負担金の増額が見込まれますことから増額補正をお願いするものでございます。

5 款 1 項 1 目療養給付費交付金の 6,700 万円の減額は、診療報酬支払基金からの交付金の見込み額が決定したことに伴う減額の補正でございます。

8ページをお開きください。10款1項1目一般会計繰入金の減額は、一般会計補正予算で御説明申し上げましたように、保険基盤安定負担金と財政安定化支援事業の繰入基準額が確定したことに伴いまして一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に歳出です。9ページを御覧ください。2款1項1目と2目につきましては、歳入で申し上げましたように国庫負担金と支払基金からの交付金に増減がありましたことから財源振替を行うものでございます。予備費で歳入歳出の調整を行っております。

続きまして、議案第20号平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。1款1項1目の特別徴収保険料と2目の普通徴収保険料につきましては、これまでの収納状況などから、それぞれ減額、増額の補正をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。歳出です。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合へ納付する保険料と保険基盤安定負担金が確定したことによる減額でございます。

次に、議案第21号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）についての補足説明をいたします。

7ページをお開きください。初めに、歳出から御説明いたします。1款1項1目維持管理費の13節委託料が250万円の減額となります。簡易水道業務の多くの部分をガス水道局に業務委託しているものでございますけれども、その中の水質検査料に入札による請け差が生じたために業務委託料が減額となるものでございます。

6ページの歳入につきましては、歳出の減額に伴いまして水道使用料と一般会計からの繰入金を減額して調整するものでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第22号及び議案第23号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第22号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての補足説明です。

最初に4ページをお開きください。第2表の繰越明許費6億880万円のものでございますけれども、これは象潟地区及び仁賀保地区の面整備工事、あるいは補償工事及び象潟オノ神中継ポンプ場の建設工事に係る繰越明許をお願いするものでございます。完成は6月末を予定しております。

以下、補正予算の内容は、事業請負費等の差額、あるいは精算見込みにより1,685万2,000円を減額するものでございます。

以上です。

続いて、議案第23号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての補足説明でございます。

これらはすべて事業請負費等の差額及び精算見込みによりまして426万2,000円を減額補正するものでございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 24 号及び議案第 25 号についての説明をガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第 24 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 3 号）について補足説明をいたします。

3 ページをお願いします。収益的収入であります。1 款ガス事業収益の 1 項 1 目のガス売上げにつきましては、昨年来の経済不況などの影響により、当初予定しておりました需要想定の見直しを余儀なくされ、小口で 4%、大口で 50%の落ち込みが見込まれるため、4,693 万 7,000 円の減額補正となっております。これらの内訳としては、小口利用では商業用は 3.4%の伸びが想定されますが、家庭用で 5%、官公庁、会社の事務所等、その他用で 8%の落ち込みが予想されております。また、大口需要であります。昨年 12 月に T D K 秋田工場の新規需要開拓ができましたが、ガス使用量は予定の 4 分の 1 規模のスタートとなり、平成 21 年度に予定しておりました金浦 T D K におきましては設備投資が凍結となっております。これらの背景としましては、やはり経済不況などの影響による省エネ、節約ムードが徹底されたことと企業においては設備投資の縮小が図られたことが要因と考えられます。2 項 2 目の器具販売収益につきましては、販売実績等の見直しにより減額しており、2 項 3 目その他営業収益につきましては、黒川製造所の設備保守点検の確定に伴うものが主なものとなっております。

4 ページをお願いします。収益的支出であります。1 款ガス事業費用 2 項 1 目の原料費は、ガス販売量の見直しにより、その分の購入ガス費も減額しております。3 項の供給販売費につきましては、東北熱量変更事業完了に伴う 1 月 1 日付の 3 名の人事異動によるものであります。5 項 2 目の器具販売費用についても収益同様、販売実績等の見直しにより減額しております。

5 ページ上段の資本的収入であります。1 款 1 項 1 目の企業債であります。工事費の確定により、経年管分として 370 万円、仁賀保中学校ライン、T D K 秋田工場ラインの新設工事分として 4,550 万円の減額となっております。2 項 1 目の工事負担金につきましては、工事費の確定により仁賀保中学校ライン 167 万 7,000 円、T D K 秋田工場ライン 590 万 6,000 円それぞれ減額となり、日沿道関連で 242 万 2,000 円の増額となっております。

支出の 1 款 1 項 1 目 31 節の工事請負費であります。それぞれの工事費の精査確定により、公共下水道関連工事で 1,200 万円、仁賀保中学校ライン 2,600 万円、T D K 秋田工場ラインで 1,800 万円それぞれ減額しております。

議案第 24 号の補足説明は以上であります。

続きまして、議案第 25 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 4 号）について補足説明いたします。

2 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 款 2 項 1 目 1 節の工事負担金、支出の 1 款 1 項 1 目 19 節の委託料、36 節の工事請負費であります。日沿道関連工事に伴う工事費の精査確定によるものであります。

工事負担金の内容といたしましては、水道管切り回し工事の補償金で、当初、中谷地地内はボックスカルバートを計画しておりましたが、橋梁が工法変更されるため 2,452 万 8,000 円を減額、また、その後発生し 9 月に補正をお願いしました両前寺、琴浦川橋、深堰、金浦、山ノ田の 5 工区に

についても工法変更があり、この分で1,350万円の減額となっております。

支出の19節委託料につきましては、補正分の5工区の工法変更に伴い600万円の減となっております。

36節工事請負費につきましては、当初、市道に口径300ミリメートルの水道管の架設と本設を行う予定でしたが、橋梁が工法変更されたことから切り直し工事の施工がなくなり、3,066万円の減額となっております。また、杉山地内のボックスカルバート施工時に従来の新規横断ルート確保のための水道管布設を見ておりましたが、ここも橋梁に工事変更されたため工事の施工がなくなり250万円の減額となっております。さらに5工区の工法変更に伴うものとして1,000万円が減額となっております。

議案第25号の補足説明は以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 所用のため、2時15分まで休憩いたします。

午後2時04分 休 憩

午後2時15分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第26号の歳入及び歳出について、それぞれの担当部長より補足説明を願います。最初に、議会費に関する説明を議会事務局長。

議会事務局長（佐藤文一君） それでは、平成22年度にかほ市一般会計予算でございます。

議会費関係は、予算書の44ページをお願いいたします。1-1-1議会費です。本年度予算額は1億1,093万5,000円、前年度と比較し2,467万4,000円の減というふうになってございます。この主なものは、報酬、給料、手当、共済費、合わせて2,892万5,000円の減となっています。これは議員定数の減、事務局職員1人減によるものです。また、新規の予算関係でございますが、7節の賃金147万3,000円をお願いしてございます。それから旅費227万1,000円で、この内訳は、ふるさと会へ10人分の旅費及び行政視察研修であります。もう一点は、議員研修に伴う講師の委託料30万円であります。その他は、ほぼ前年同様であります。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、総務部に関する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 総務部関係について補足説明いたします。

8ページをお開きください。第2表の地方債においては、23億7,240万円のうち地域振興基金造成事業など9事業に合併特例債として12億4,880万円を活用することとしております。また、下段の臨時財政対策債は、国の地方財政対策により前年度と比較しまして2億7,200万円増の9億1,500万円を見込んでおります。

24ページをお開きください。14款2項5目消防費国庫補助金の都市防災総合推進事業費補助金1億4,200万円は、補助対象事業費の50%の補助でございます。

34 ページをお開きください。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金については、国の地方財政対策により地方交付税や臨時財政対策債の増額が見込まれることから、当初予算においては繰り入れを行わず存置項目としております。なお、6 つの目的基金から 5,202 万 6,000 円を繰り入れることにより、一般会計に属する 15 基金の予算上の基金残高は約 34 億 9,300 万円となります。

47 ページをお開きください。歳出について御説明します。2 款 1 項 1 目一般管理費の 8 節報償費などに市制 5 周年、仁賀保中学校竣工記念式典の経費を計上しております。

50 ページをお開きください。4 目の財産管理費の 13 節公会計データ整備委託料 840 万円は、平成 20 年度から進めている財務四表の公表を初めとする新公会計制度に対応するためのものであります。平成 22 年度は建物のデータ整備をいたします。なお、平成 21 年度においては、土地のデータ整備を行っております。15 節の管理施設関係工事 880 万円は、旧上浜中学校体育館の解体、象潟駅駐輪場の整備を行うものであります。

53 ページをお開きください。9 目企画費の 19 節電波遮へい対策事業費等補助金は存置項目としておりますが、平成 22 年 7 月からのデジタル放送の完全移行に対応するため、既存の共聴組合でなく新たに組織される組合へも補助するものであります。事業費等の確定後に補正予算で対応することとしております。

66 ページをお開きください。5 項 2 目指定統計調査費に 5 年ごとに実施される国勢調査に要する経費を計上しております。

137 ページをお開きください。9 款 1 項 5 目災害対策費の 13 節自治会館耐震診断委託料 210 万円は、昭和 56 年以前に建築された 35 施設を診断するものでございます。なお、耐震診断の結果、耐震補強が必要とする場合は、100 万円を限度に 3 分の 2 の補助をすることとし、補正で対応したいと考えております。

138 ページを御覧ください。6 目都市防災総合推進事業の 15 節工事請負費 3 億 4,900 万円の内訳ですが、防災行政無線工事費に 2 億 9,900 万円、避難場所等の看板及び避難場所の整備として 5,000 万円を計上しております。

177 ページをお開きください。12 款 1 項 1 目 23 節償還金利子及び割引料です。18 億 7,314 万円のうち、財政健全化計画に基づく繰上償還金は 2 億 4,931 万円であります。なお、平成 22 年度末の市債残高の見込み額は 189 ページにあるとおり 211 億 7,190 万 2,000 円となり、前年度末の残高見込みに比べ 4 億 9,926 万円の増となっております。この要因は、主に地方税の減収に伴い、実質的な交付税に相当する臨時財政対策債の発行予定額の増額が影響しているものでございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 市民部関係の予算につきまして補足説明をいたします。

主要事業につきましては、財政課において説明済みとのこととさせていただきますので簡単に申し上げます。

歳入につきましては、大きく変わったことはありませんので省略いたします。

歳出です。60 ページをお開きください。中段になります。2 款 3 項 1 目の戸籍住民基本台帳費 7

節賃金に1名分の臨時雇用賃金を新規にお願いしております。昨年10月からパスポートの発行業務を行っておりますが、窓口が混み合うような時には市民の皆さんに御迷惑をおかけすることも出てまいりましたので、補助員の配置をお願いしたものでございます。緊急雇用対策事業として実施するものでございます。

69ページをお開きください。2款7項2目の交通安全対策費と3目の防犯街灯等対策費の15節工事請負費をいずれも存置項目としております。これまでに地区要望やPTA要望があったものにつきましては、さきの臨時議会で御承認をいただきました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として実施いたしますので、平成22年度当初予算では存置とするものでございます。新たに設置が必要になった場合には補正予算で対応してまいります。

85ページをお開きください。3款4項2目保健医療費でございます。福祉医療の事業拡大分の予算が措置されております。28節繰出金に国民健康保険事業特別会計施設勘定予算への繰出金として52万円が措置されておりますが、診療所職員の子ども手当相当分でございます。

86ページをお開きください。一番下になります。3款4項4目後期高齢者医療費の19節に人間ドック助成金が措置されております。4月から国民健康保険加入者と同様に、後期高齢者医療加入者に対しても人間ドック受診者へ5,000円、脳ドック受診者へ1万円の助成を行います。

93ページをお開きください。上段になります。4款1項6目環境衛生費の15節工事請負費でございますが、昨年、象潟斎場ののり面から落石がありまして、文化財ではない六地藏の台座が壊れるという事故がございました。人身事故などの恐れもあることから防護さくを設置するものでございます。19節には太陽光発電システム導入助成事業の予算を措置しております。

94ページをお開きください。4款2項1目清掃総務費には、引き続き緊急雇用対策であります海岸等清掃作業の事業費を計上いたしております。組織改編前の市民部が所管をします13の目の平成22年度当初予算の総額は14億1,716万円となりまして、平成21年度当初予算と比較しますと1.7%、2,398万6,000円の増となっております。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 健康福祉部関係の平成22年度にかほ市一般会計予算について補足説明いたします。

初めに、17ページをお開きください。12款2項3目保育園保護者負担金1億1,285万3,000円は、市内の一般保育所9園の保護者負担金でございます。13款1項2目1節社会福祉施設使用料914万円は、スマイル、老人の憩の家などの使用料でございます。

次に、21ページをお開きください。14款1項1目1節社会福祉費負担金は、国4分の3負担の特別障害者等給付費負担金691万3,000円と療養介護医療費負担金、障害者福祉サービス費など国4分の2負担の自立支援給付費負担金1億3,513万4,000円と更生医療給付費として国が4分の2負担の自立支援医療費負担金367万5,000円でございます。

次に、22ページをお開きください。3節児童福祉費負担金、これは国3分の1負担の児童扶養手当給付費負担金2,875万2,000円と市内9つの保育所と認定こども園の国2分の1負担の児童運営

費 2 億 3,890 万 9,000 円でございます。5 節から 9 節までの児童手当は、2 月・3 月分として 6 月に支給されるもので、子ども手当の創設から 2 ヶ月分となっております。

次の 23 ページになります。11 節子ども手当負担金 3 億 5,186 万円は、月額 1 人当たり 1 万 3,000 円支払われる国負担分で、支払い月の関係から 4 月から 1 月までの 10 ヶ月分を見てございます。12 節生活保護費負担金 2 億 1,597 万 1,000 円は、歳出額の国庫負担率 4 分の 3 を見込んだものでございます。14 款 2 項 1 目 1 節の自立支援事業費等補助金 622 万円は、地域生活支援事業費として事務費 — 国から 2 分の 1 補助されるものでございます。2 節の次世代育成支援対策交付金 982 万 5,000 円は、前年度は 15 款 2 項 2 目 2 節の次世代育成支援対策交付金に含まれていた延長保育分を除いたものと一時保育事業費分を加えたものでございます。3 節生活保護費補助金 697 万 6,000 円は、レセプト点検、扶養義務調査職員研修啓発業務効率化のため、生活保護適正化事業として 100% 補助されるセーフティネット支援対策等事業費補助金でございます。2 目 2 節疾病予防対策事業費等補助金は、女性特有のがん検診推進事業費の 2 分の 1 の 147 万 4,000 円が補助されるものでございます。

25 ページをお開きください。14 款 3 項 2 目 1 節子ども手当事務費取扱交付金 194 万 2,000 円は、新たな子ども手当の支給に係る事務費として国から交付されるものでございます。15 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金 7,427 万 8,000 円でございますが、自立支援給付費負担金の 6,756 万 7,000 円と自立支援医療費負担金の 183 万 7,000 円は、県 4 分の 1 負担でございます。民生委員児童委員協議会負担金 487 万 4,000 円は、民生委員・児童委員の協議会運営費として負担されるものでございます。3 節児童福祉費負担金 1 億 1,945 万 4,000 円は、県 4 分の 1 負担の認定こども園を含む 10 保育所の児童運営費負担金でございます。5 節・6 節は 3 歳未満の、次の 26 ページになります 7 節・8 節は 3 歳以上の児童手当で、子ども手当の創設から 2 ヶ月分となっております。10 節の子ども手当等負担金 4,676 万円は、子ども手当に児童手当の含みを残すことによる県の負担分で、10 ヶ月分を見てございます。

27 ページになります。15 款 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金のすこやか子育て支援事業費補助金 3,795 万円は、引き続き県単事業として保育料保護者負担の 2 分の 1 などが補助されるものでございます。延長保育促進事業補助金 3,413 万 3,000 円は、延長保育を行う 10 保育園に対し、国 3 分の 1 と県 3 分の 1 を合わせた 3 分の 2 が補助されるものでございます。4 節の自立支援事業費等補助金 297 万 9,000 円は、地域生活支援事業費の 4 分の 1 が補助されるものでございます。障害者自立支援臨時対策事業費補助金 733 万 8,000 円は、事業運営円滑化と通所サービス利用等促進事業費の 4 分の 3 が補助されるものでございます。3 目 1 節母体健康増進支援事業費補助金 518 万円は、県 2 分の 1 補助でございます。また、自殺対策緊急強化事業費補助金 138 万 5,000 円は、これは県から定額補助されるものでございます。

34 ページになります。18 款 1 項 1 目特別会計繰入金 2 節の 495 万円は、特定保健指導の委託料として国民健康保険特別会計から繰り入れされるものでございます。

次に、37 ページになります。20 款 3 項 1 目 6 節社会福祉施設整備資金貸付金収入 531 万 6,000 円は、仁賀保保育園、つばみ保育園、星城保育園の 3 施設分の貸付金収入でございます。

40 ページになります。20 款 4 項 6 目 1 節雑入の健康福祉部関係は、上から 4 番目の検診等手数料の 648 万円から介護予防給付費の 692 万 6,000 円まで、地域支援事業委託料は地域包括支援センターが行う事業に対して交付されるものでございます。

次に、歳出になります。71 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目 19 節の民生委員児童委員活動費補助金 974 万 8,000 円は、県交付金と市補助金を同額として平成 22 年度からは 1 つにまとめて措置してございます。社会福祉協議会運営費補助金 2,381 万 8,000 円は、車両運行分と人件費分の補助でございますが、他の業務を兼ねる事務局長、あるいは福祉活動専門員の方は 50%、専任の職員の方は 100%を見て算定しております。2 目 8 節報償費、長寿祝金 777 万 5,000 円は、市単独の長寿祝金で、100 歳では 30 万円としてございます。13 節委託料の主なものは、敬老式委託料 554 万 4,000 円と次の 72 ページにございますふるさと雇用基金事業ですが、さきに説明されておりますので省略させていただきます。また、19 節の高齢者住宅バリアフリー改修費補助金についても省略させていただきます。

73 ページになります。20 節扶助費 3 億 739 万 3,000 円は、障害者福祉サービス費の共同生活介護と自立訓練の新設並びに生活保護の増から前年度よりも 2,150 万円ほど増加となっております。また、次の 74 ページになりますが、市単独で助成することとした障害者人工内耳用電池等購入費助成事業給付費の 10 万 8,000 円も新たに計上してございます。4 目地域支援事業 13 節委託料 2,610 万 5,000 円は、特定高齢者把握事業委託料の減から前年度より減少してございます。理由については、これまで集団検診で実施していた生活機能評価を個別検診により行うこととしたためでございます。

次に、75 ページをお開きください。地域自立生活支援事業委託料 1,002 万円については、市単独事業の集落サロン事業を地域包括支援センターの地域支援事業費として変更し、150 万円を単独事業でなく補助事業として含めてございます。5 目介護保険事業費 7 節賃金 247 万 2,000 円については、緊急雇用の高齢者福祉増進事業などのための事務補助賃金として見てございます。

76 ページになります。13 節委託料 8,384 万 1,000 円のふるさと雇用と緊急雇用の関係は省略させていただきます。19 節の本荘由利広域市町村圏組合負担金は、平成 22 年度分については 2 億 8,526 万 6,000 円としてございます。また、小規模介護施設等緊急整備補助金と介護施設開設準備経費補助金についても省略させていただきます。

78 ページになります。7 目 13 節委託料 1,699 万 3,000 円は、温泉機械室保守、あるいは機械警備、浄化槽の管理など各種設備保守管理委託料、それと午ノ浜温泉、あるいは老人憩の家などの福祉施設の管理委託料でございます。15 節工事請負費 47 万 8,000 円は、防災訓練の際に実演しておったものでございますが、環境や循環型社会の実現に向け、もみ殻の利活用が具体化されたモミガラライト用ストーブを新たに午ノ浜温泉に設置するものでございます。

79 ページになります。3 款 2 項 1 目 13 節委託料 1,646 万 7,000 円については、放課後児童健全育成事業委託料のほかに、新たに次世代育成支援行動計画の子育てハンドブック作成委託料 80 万円を含んでございます。19 節のすこやか子育て支援事業費 780 万円は、若葉保育園に交付されるもので、ゼロ歳児分が増額となっております。社会福祉施設整備資金償還補助金 1,538 万円は、明星、仁

賀保、つぼみ保育園に係る分でございます。新たな保育園耐震診断補助金 193 万 7,000 円は、小出、勢至保育園の分でございます。

80 ページになります。20 節扶助費は、児童扶養手当 8,625 万 8,000 円では、全部支給 66 人、一部支給 122 人、第 2 子加算 67 人、第 3 子加算 18 人と見てございます。子ども手当につきましては省略させていただきたいと思っております。2 目 19 節保育所運営費 7 億 6,379 万 8,000 円は、認定こども園を含む市内すべての保育所運営費負担金でございます。延長保育促進事業費補助金 5,120 万円は、1 保育園当たり 460 万円の基本分と加算分の 520 万円を見たものでございます。

81 ページになります。3 目 13 節委託料 960 万円は、仁賀保、勢至保育園への委託分で、1 園当たり基準額 800 万円の 6 割、480 万円を対象経費としたものでございます。

83 ページになります。3 款 3 項 1 目 13 節委託料の生活保護システム改修作業等委託料 233 万 1,000 円は、現行システム長期継続契約が 9 月末で切れるために、歳入で申しあげました生活保護適正化事業 100%補助を活用して改修業務を行うものでございます。14 節事務機器等リース料 183 万 2,000 円には、新システムの 6 ヶ月分のリース料と 18 節備品購入費 209 万 3,000 円にはレセプト管理システム機器等購入費を見ておりますが、いずれも同じ補助金によるものでございます。

83 ページから 84 ページになります。2 目 2 節扶助費 2 億 8,796 万 2,000 円は、平成 21 年度の実績見込みに生活・住宅扶助では 5%、医療扶助では 1%の伸び率を加えたもので見てございます。

次に、89 ページになります。2 目 13 節委託料 3,527 万 3,000 円のうち、妊婦健診委託料については 160 人分の 1,524 万円を見込んでございます。

90 ページになります。3 目 11 節の印刷製本費 98 万 8,000 円は、女性特有のがん検診に係る検診手帳とクーポン券の印刷代を見てございます。13 節委託料の各種検診委託料 2,716 万 2,000 円は、人間ドックや女性特有のがん検診などを含む検診の委託料でございます。4 目精神保健事業費は、県の自殺対策緊急強化事業補助金に係る自殺予防のための経費といたしまして 8 節報償費に 104 万 6,000 円を初め、9 節から 19 節にそれぞれ措置してございます。

91 ページになります。5 目保健センター管理費 11 節消耗品費 126 万 1,000 円ですが、スマイルの折りたたみ用のいすが大分古くなったので、これを交換するものと、期限切れとなる消火器もあわせて交換する経費を見込んでございます。13 節委託料 1,535 万 6,000 円は、スマイル、保健センターの清掃委託、機械設備保守点検、自動ドア・エレベーターなどの各種保守設備管理委託料などでございます。

92 ページになります。15 節工事請負費 40 万円は、市民からの要望もありました金浦保健センターの表示を道路からも見やすいようにという御指摘がありましたために新たに看板を設置するものでございます。

健康福祉部関係の歳出予算の総額は 30 億 5,870 万 9,000 円となっております、一般会計予算の 21.5%を占めてございます。

健康福祉部関係は以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する説明を産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 産業部関係の補足説明をいたします。

初めに、歳入であります。18 ページをお開きください。13 款 1 項 6 目商工使用料 3 節行政財産使用料の内容は、ねむの丘の道の駅中核施設使用料 1,200 万円は温泉保養センターはまなすの使用料 360 万円ほか観光施設使用料等をそれぞれ見込んでおります。

28 ページをお開きください。15 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金は 189 万円ですが、就農促進総合対策事業費補助金でフロンティア農業者研修に対する補助金で、月に 7 万 5,000 円の 70%補助で 12 ヶ月であります。平成 22 年度では 3 名を予定しております。次の、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業補助金 780 万 1,000 円は、12 件の事業費に対する 12 分の 4 の割合での補助金であります。同じく 2 節林業費補助金の 3 行目、森林整備地域活動支援交付金 816 万 7,000 円は、施業実施区域の明確化作業及び道路の整備等に対する補助金であります。1 行省略しまして、森林環境保全整備事業費補助金 1,170 万 8,000 円は、流域育成林整備事業並びに森林整備加速化林業再事業で計 6 件の事業に対する補助金であります。同じく 3 節 2 行目、市町村重点区域海岸漂着物等回収処理事業費補助金 53 万 6,000 円は、小砂川海岸を重点的に海岸漂着物を回収、処理するものであります。全体事業費は 125 万 1,000 円で、事業期間は平成 21 年度から平成 23 年度までであります。事業回数は年間で 6 月・11 月・3 月の 3 回であります。

29 ページになります。15 款 2 項 7 目 2 節商工費補助金についてであります。これは事前に資料をお配りしておりますが、緊急雇用対策に係る補助金です。ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金 1 億 9,247 万 5,000 円は、原則 1 年以上の雇用期間で、継続的な雇用機会を創出するのが目的で、13 事業、雇用者 54 人を見込んでおります。その下、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金 2 億 2,318 万 4,000 円は、原則 6 ヶ月未満の雇用期間で、次の雇用までの短期間の雇用機会を創出するのが目的で、28 事業、雇用者 162 人を見込んでおります。ただいま説明しました前のふるさと雇用再生の中で 13 事業、「新規雇用者」と申しましたが、「雇用者」54 人であります。（該当箇所訂正済み）

次に、歳出について御説明いたします。予算書 104 ページをお開きください。6 款 1 項 4 目生産調整推進対策費 19 節負担金補助及び交付金の 4 項目めの土地利用型作物緊急支援事業補助金は、戸別補償制度に係る補助金で、国や県の制度の確定に伴い激変緩和策の市としての方針により補正予算で対応するものであります。

109 ページになります。6 款 2 項 2 目林業振興費の 19 節負担金補助及び交付金の下から 4 行目の県営林道開設事業費負担金 2,250 万円は、太郎ヶ台線開設事業費負担金で、総事業費 9,000 万円の 25%相当の負担で、平成 22 年度においては延長にして 800 メートルの施工予定であります。

113 ページをお開きください。水産関係ではありますが、6 款 3 項 4 目の 15 節工事請負費ではありますが、継続して築磯の造成を図り、安定した資源の確保を図るものであります。

114 ページをお開きください。7 款 1 項 2 目 9 節旅費ですが、この中には企業誘致に向けての首都圏在住で主に本市出身者等とのネットワーク構築準備のための旅費を計上しております。13 節委託料については、企業活性化アドバイザー業務委託、ISO 認証取得促進アドバイザー業務委託、情報化基盤整備事業業務委託、共同受注システム構築事業業務委託は今年度に引き続き業務を促進するものであります。共同受注システム構築事業業務委託料 6,723 万 8,000 円には、基金事業補助対

象分 6,628 万円に市単独で 100 万円を支援したものであります。19 節負担金補助及び交付金には、市の施策に掲げている雇用の安定と拡大に向けた企業支援として、秋田県経営安定資金融資保証料補助金、離職者の雇用確保の積極的支援のためには、緊急雇用促進助成金、中小企業の技術力アップと新製品開発支援には工業振興会補助金、企業誘致に向けた継続的取り組みとして工業振興条例雇用奨励金、そして商店街の魅力を高めるための環境整備では、商工会運営費補助金に対応した予算をそれぞれ計上しております。

117 ページになります。7 款 2 項 1 目 8 節報償費の絵画コンテスト報償費は、市内の風景を画題とする絵画の公募展示により市の知名度をアップし、作画来市の誘発にもなることから今回も大変期待されているところであります。同じく 13 節委託料の 1 行目、観光案内所運営委託料 465 万 2,000 円は、日本海きらきら羽越観光圏整備事業との連携を活用しながら、市の観光拠点に案内人を配置し、観光 P R や誘客、イベント開催等、効果的な情報の発信による観光振興を図るための委託で、新規雇用者 2 名を計画しております。

以上で産業部関係の補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、建設部関係の補足説明ですが、事前での概要等を説明しておりますので、項目別に簡単に説明したいと思います。

それでは、123 ページをお開きください。8 款 1 項 1 目土木総務費、予算額 4,511 万 6,000 円については、前年度比較で 1,240 万円ほど少なくなっておりますが、主な理由としては職員人件費等の減額によるものでございます。

次、124 ページをお願いいたします。2 項 1 目道路橋梁総務費については、特別説明はございません。

次、125 ページ、2 目道路橋梁維持費、予算額 9,295 万円については、主に緊急雇用及び橋梁長寿命化調査等で前年度より 3,580 万円ほど増額になっております。

次、126 ページお願いします。3 目道路橋梁新設改良費、予算額 5 億 7,941 万 3,000 円につきましては、主に道路改良補助事業等の拡大ということで前年度比較で 3 億 4,390 万円ほど大きく増額となっております。

次、127 ページ、4 目排水路維持改良費、予算額 2,828 万 2,000 円については、主に平沢地区の鳥森川排水対策関係等で前年度比較で 2,500 万円ほど増額となっております。次、5 目除雪費、予算額 3,570 万 5,000 円につきましては、ロータリー除雪車両の購入ということで、前年度より 3,300 万円増額となっております。

次、128 ページ、お願いいたします。3 項 1 目河川維持改良費については、ここは特別説明はございません。次、4 項 1 目都市計画総務費、予算額 5 億 1,629 万 6,000 円につきましては、主に公共下水道事業特別会計への繰出金等で、前年度比較で 1,510 万円ほど増額となっているものでございます。

続いて、129 ページ、2 目まちづくり交付金事業費、予算額 3 億 9,797 万 4,000 円につきましては、事業費等の拡大の増ということで前年度比較でよると 1 億 7,570 万円ほど増額となっております。

また、議員の皆さんには、お手元のほうにまちづくり交付金事業に関する資料を配付しておりますので、後で御覧なっていたきたいと思います。

次、131 ページ、5 項 1 目住宅管理費、予算額 4,091 万 7,000 円につきましては、主に住宅リフォーム支援事業等で前年度比較しますと 1,060 万円ほど増額となっております。

次、132 ページをお願いします。2 目公営住宅関連施設整備事業費、予算額 971 万円につきましては、事業の完了等で前年度より 1,910 万円ほど少なくなっております。

以上、建設部関連の 17 億 6,393 万円の予算に対する補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防本部に関する説明を消防長。

消防長（中津博行君） 消防関係の平成 22 年度予算については、さきに説明あったとおりでありますので、補足説明はありません。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育委員会に関する説明を教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 教育委員会所管について主なものを説明いたします。

歳入についてであります。24 ページをお開きください。4 目教育費国庫補助金 1 節安全・安心な学校づくり交付金の 882 万円は、院内小学校体育館耐震補強工事にかかわるものでありまして、工事費 1,323 万円の 3 分の 2 を計上しております。

次に、歳出であります。142 ページをお開きください。上から 2 行目の生活サポート業務委託料は、市内 9 校の小・中学校に 30 名配置予定の学校生活支援員を転籍し、その業務を委託するものであります。

次のページ、中ほどのチェンジあきた・教育プロジェクト事業費補助金は、院内小学校で平成 21 年度から実施している理数系の学習への関心・意欲の向上、夢や希望をはぐくむことを目途とした事業に対し補助するもので、県よりの補助金を交付するものであります。次の段の修学旅行補助金は、小学生には 1 人当たり 3,500 円で 278 人に、引率の先生には 5,000 円で 24 人に、中学生には 1 人当たり 4,500 円で 291 人に、引率の先生には 2 万円で 18 人に補助するものであります。扶助費であります。要保護・準要保護児童生徒 120 人と特別就学学級の児童・生徒 24 人に対し、学用品、校外活動費、給食費などを援助するものであります。奨学資金貸付基金積立金の内訳は、旧仁賀保町奨学会、平成 22 年度返還予定額 390 万円、奨学金としての貸しつけは過年度貸しつけ決定している 61 人と平成 22 年度新規 30 人分 1,852 万円、一時金 30 人分 780 万円を見込んでおります。

151 ページをお開きください。仁賀保統合中学校外構等整備工事費であります。その内訳は、校舎正面の環境整備、駐車場・駐輪場整備、東・西・北のり面整備、校門からの通路整備などの工事とグラウンド、サッカー、ソフトボール場、テニスコートを整備するものであります。

162 ページをお開きください。フェライト子ども科学館管理費施設管理・案内業務委託料であります。この予算は 1,121 万 9,000 円を計上しておりますが、これは受付業務、施設管理、研究などに携わっている方々を民間会社に転籍していただき、これらの業務を委託するものであります。15 節工事請負費の工事概要は、外壁、ガラス屋根部分の雨漏り補修、国道からの進入路舗装修繕、冷却棟配電基盤交換などが主なものであります。

171 ページをお開きください。保健体育費 18 節備品購入は、象潟体育館ステージどんちょう、非

常照明灯用の蓄電池、バレーボール用支柱などを購入する予算であります。

以上、主なものを説明いたしました。

議長(竹内睦夫君) これで議案第26号に対する歳入歳出それぞれに対する補足説明が終わりました。

所要のため、20分まで休憩します。

午後3時12分 休 憩

午後3時22分 再 開

議長(竹内睦夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号から議案第31号についての説明を市民部長。

市民部長(齋藤隆一君) 議案第27号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算の補足説明をいたします。

198ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1款1項の国民健康保険税につきましては、一般・退職とも経済不況が続く中で所得の減少が見込まれますことから、前年度に比べて2.9%、1,804万円の減と見込んだところでございます。収納率につきましては、一般の医療給付費分と後期高齢者支援分については93%、介護納付金分については91%、退職の現年課税分については97%、滞納繰越分については一般・退職ともそれぞれ8%を見込んでおります。

200ページをお開きください。4款1項1目の療養給付費等負担金は、国庫負担金として医療費の34%を見込んでおります。2目の高額医療費共同事業負担金は、共同事業拠出金の4分の1を国庫負担金として見込んでおります。4款2項1目国庫補助金の財政調整交付金は、国から交付されます9%の普通財政調整交付金を見込んでおります。

201ページを御覧ください。5款1項1目の療養給付費交付金は、診療報酬支払基金からの交付金を見込んだものでございます。6款1項1目の前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者を多く抱える保険者の財政負担が大きいことから、保険者間の財政負担の調整を図るために支払基金から交付されるものでございます。7款の県支出金につきましても定められました負担割合、補助単価で算定し、見込んでおります。

202ページをお開きください。8款1項1目の高額医療費共同事業交付金と2目の保険財政共同安定化事業交付金は、拠出金の95%を見込んでおります。10款1項1目の一般会計繰入金金は1億1,548万3,000円で、前年度に比較し1,830万5,000円の減といたしております。

次に、歳出です。主なものだけ申し上げます。205ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費が前年度比532万円ほどの減となっておりますが、新年度からレセプト点検を国保連合会が行うことになったために委託料が大幅に下がったことによるものでございます。

206ページをお開きください。一番下になります。2款1項療養諸費と207ページの中段になりますが、高額療養費につきましては、平成21年度の実績に基づきまして必要額を見込んでおります。

208 ページをお開きください。一番下になります。出産育児一時金は25件分を見込んでおります。

209 ページを御覧ください。中段になります。3 款 1 項 1 目の後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を支えるための若年者の支援負担 4 割分を見込んだものでございます。

210 ページをお開きください。中段です。6 款 1 項 1 目の介護納付金につきましては、実績に基づきまして必要額を見込んだものでございます。7 款 1 項 1 目の高額医療費共同事業医療費拠出金と、211 ページになりますが 4 目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、国保連合会から提示された金額を計上いたしております。

212 ページをお開きください。中段になります。8 款 2 項 2 目 19 節の人間ドックの助成金は 460 名分を計上いたしております。

続きまして、議案第 28 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。

222 ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1 款 1 項の入院外収入と 2 項のその他の診療収入につきましては、平成 21 年度の実績をもとに見込んだものでございますが、平成 21 年度当初予算との比較では 1,270 万円の減収になっております。

223 ページを御覧ください。一番下になります。4 款 2 項 1 目財政調整基金から 1,010 万円を繰り入れします。歳出を御覧いただければわかるように、平成 22 年度におきましては高額な医療機器の導入や更新の計画がありませんので、この繰り入れは診療収入の減少を補い、経常経費を賄うために行うものでございます。これによりまして平成 23 年 3 月 31 日現在の基金基高は 1 億 294 万 9,000 円になる見込みでございます。

歳出につきましては、ほぼ前年並の予算措置となっております。

次に、議案第 29 号平成 22 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についての補足説明をいたします。

240 ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1 款 1 項 1 目の特別徴収保険料は、年金からの天引きになっておりますことから 100%の収納率を見込んでおります。2 目の普通徴収保険料は 96%の収納率を見込んでおります。3 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、事務費に係る分と低所得者の保険料軽減分を補てんする保険基盤安定に係る分として 6,848 万 6,000 円を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、歳出です。243 ページをお開きください。一番下になります。2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険基盤安定分を広域連合に納付するものでございまして、広域連合から提示された見込み額を計上いたしております。

続きまして、議案第 30 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計予算について補足説明をいたします。

252 ページをお開きください。歳出のほうから御説明いたします。1 款 1 項の医療費につきましては、医療給付費を 150 万円、医療費支給費を 5 万円と概算の見込み額を計上させていただきました。過誤調整による過年度分の請求は、ほとんどないものと思っておりますが、もしかには備えまして予算計上させていただいたところでございます。

250 ページに戻っていただきまして、歳入につきましては、規定に基づきまして支払基金、国・県・市のそれぞれの負担割合で計上いたしております。老人保健は平成 22 年度が最後の年度となります。

議案第 31 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計予算についての補足説明をいたします。

261 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目の水道使用料は、市内 10 ヶ所の簡易水道の使用料でございます。2 款 1 項 1 目の水道整備費国庫補助金は、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業と大竹・前川簡易水道施設整備事業に対する国庫補助金です。釜ヶ台簡易水道は、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年計画で施設整備を行っておりますが、平成 22 年度は受水槽と配水池の築造、取水ポンプ設備工事、送配水管の布設などを行うことといたしております。大竹・前川簡易水道の部分については、財政課から説明があったようでございますので省略させていただきます。

262 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、起債の償還金など簡易水道を運営するための費用の一部を繰り入れするものでございます。

263 ページ、7 款 1 項 1 目の簡易水道事業債は、釜ヶ台地区と大竹・前川の簡易水道施設整備事業に伴う起債でございます。第 2 表地方債のとおりでございます。

次に、歳出です。264 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目の維持管理費が前年度との比較で大きく減額となっておりますのは、施設整備事業に係る業務委託料や工事請負費などを新たに事業費として款項目を分離したためでございます。

265 ページを御覧ください。新たに設けました 2 款 1 項 1 目の簡易水道事業費でございますが、13 節委託料には釜ヶ台地区簡易水道施設整備工事の工事管理委託料と各種申請業務委託料、15 節の工事請負費には釜ヶ台地区簡易水道施設整備工事の配水池の築造工事費などを計上いたしております。28 節繰出金は、大竹簡易水道整備事業に係る国庫補助金相当分を事業を実施する水道事業会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 32 号及び 議案第 33 号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第 32 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についての補足説明を行います。

これも同じく事前での概要等説明しておられますので、簡単に説明いたします。

平成 22 年度予算は 13 億 6,335 万円と前年度比較で 8 億 6,350 万円ほど減額となっておりますが、主に矢妻の中継ポンプ、あるいは平沢中継ポンプ場の完成に伴っての減額のものでございます。また、平成 22 年度の面整備の計画地区としては、象潟地区は昨年に引き続いての 29 区から桜ヶ丘地区、また、大谷地地区の国道 7 号東側沿線及び仁賀保地区も引き続いての境田地区の整備を予定しているものでございます。

内容的には、議案第 32 号については以上です。

続いて、議案第 33 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算額 3 億 8,199 万円と前年度比較で 1 億 120 万円ほどの減額ですが、この内容も事前の概要説明のとおり、繰り上げの償還がないということで減額となったものでございます。

内容的には、あと維持管理のものでございますので、特別説明はございません。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 34 号及び議案第 35 号についての説明をガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第 34 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計予算についての主なものについて補足説明いたします。

1 ページをお願いいたします。第 2 条業務の予定量についてであります。(1)の供給戸数につきましては、平成 21 年 12 月の実績で計上しており、前年度比 113 戸の減少となっております。(2)の年間総供給量については、供給戸数の減少と企業の都市ガス需要が不透明なことから前年度比 12.1%の減少を想定しております。

5 ページをお願いします。収益的収入及び支出についてであります。収入の 1 款 1 項 1 目のガス売上げにつきましては、いまだ経済不況が続いており、なかなか企業の都市ガス化への需要を予測しづらいところもありますが、結果的に昨年度予算での需要想定の前年度水準が高い状態となったため、今年度は前年度比 80.26%、8,657 万 7,000 円減の 3 億 5,211 万 2,000 円を見込んでおります。3 項 4 目の雑収入であります。東北熱量変更共同化事業が平成 21 年の青森市で終了したため、前年度より 2,225 万円の減となっております。トータル的に事業収益全体では、前年度比 77.01%の規模で 1 億 1,202 万 1,000 円減の 3 億 7,533 万 4,000 円を見込んでおります。

支出の関係であります。2 項 1 目の原料費であります。既に購入 LNG 価格は低下の傾向にあり、平成 18 年度水準まで落ち、料金改定時に設定した基準値よりも低くなってはおりますが、ここに来て原料価格がじわじわ上昇傾向にあるため、予断の許さない状況となっております。今年度は販売料の減に伴い、前年度より 2,893 万 3,000 円の減となっております。

7 ページをお願いします。3 項の供給販売費 23 目の委託作業費です。この中に金浦供給所の廃止に伴う作業委託が 115 万 5,000 円計上されております。26 目の需要開発費 1 億 3,110 万 5,000 円ありますが、平成 17・18 年度分の熱量変更の開発費償却費用であります。なお、平成 23 年度は償却の最終年度となるため減額となります。

ガス事業費用全体としては、前年度費 83.51%、1 億 1,059 万 3,000 円減の 5 億 6,026 万 5,000 円の規模となっております。

10 ページの資本的収入及び支出であります。収入の 1 項 1 目 1 節の企業債につきましては、今年度は 6,500 万円を見込んでおります。2 項 1 目 1 節の工事負担金につきましては、公共下水道関連工事の補償金が主なものとなっております。仁賀保地域の境田地区、象潟地域の浜山・上狐森地区を予定しております。

11 ページをお願いします。1 項 1 目 31 節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事 2,923 メートル、経年管入れかえ工事 130 メートルなどを予定しております。

以上で、議案第 34 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 35 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計予算について補足説明いたします。

21 ページをお願いします。第 2 条の業務の予定量についてであります。(1)の給水戸数は前年比 40 戸の減少となっております。(2)の年間総給水量については、前年の実績と経済不況を考慮し、

前年度比 9.1% の減少を想定しております。

25 ページをお願いします。収益的収入及び支出についてであります。収入の 1 項 1 目 1 節の給水収益につきましては、昨年度の経済不況等の影響で工業用の回復が見込めず、平成 21 年度実績見込みで 20% の落ち込みが見込まれるため、前年度比 90.95%、4,366 万 8,000 円減の 4 億 3,889 万 4,000 円を見込んでおります。1 項 3 目 3 節の雑収益であります。昨年度より上下水道料金の一括納付制度を実施しており、簡易水道業務委託料に加え公共下水道使用料、農業集落排水使用料の各収納事務委託料が計上されております。今年度はさらに経費節減に努め、簡易水道 127 万 1,000 円、公共下水道 105 万 8,000 円、農業集落排水で 65 万 7,000 円、それぞれ減額となっております。トータル的に事業収益全体では、前年度比 91.17% の規模で 4,555 万 7,000 円減の 4 億 7,042 万 5,000 円を見込んでおります。

27 ページの支出、原水及び浄水費であります。1 目 19 節の委託料の主なものとしましては、水道施設巡視管理業務委託 1,354 万 3,000 円、前川・大竹簡易水道の上水道移管のための上水道変更認可申請 500 万円、横根浄水場の保守点検 365 万 4,000 円、水質検査委託料 406 万 4,000 円などとなり、費用全体で昨年より 1,599 万 5,000 円の減となっております。1 項 2 目の配水及び給水費であります。28 ページ、19 節委託料の主なものについては、水質検査委託料 1,125 万 1,000 円、マッピングシステム更新 295 万円であります。

水道事業費用全体としては、前年度比 95.74%、2,034 万 3,000 円減の 4 億 5,760 万 6,000 円の規模となっております。

32 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 2 項 1 目 1 節の工事負担金であります。公共下水道工事に伴う補償金が 5,064 万 6,000 円、清水川改良に伴う水道管工事補償金が 2,534 万 7,000 円、原水導管網工事に伴う簡易水道からの負担金が 1,840 万 2,000 円見込まれております。3 項 1 目 1 節の国庫補助金につきましては、石綿管入れかえ工事に対する水道施設国庫補助金であります。

33 ページをお願いします。支出の 1 項 1 目 36 節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事 2,970 メートル、石綿管入れかえ工事 2,000 メートル、原水導管網整備工事 2,000 メートル、金浦地区テレメーター移設工事などを予定しております。

以上で、議案第 35 号の補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで各議案に対する補足説明を終わります。

暫時休憩します。

午後 3 時 45 分 休 憩

午後 3 時 45 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 会議を再開します。

次に、議案第 2 号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

これから議案第2号の討論、採決を行います。議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件です。本件は申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号の質疑を終わります。

これから議案第3号の討論、採決を行います。議案第3号人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件です。本件も申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決も起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第4号の討論、採決を行います。議案第4号人権擁護委員候補者の推薦については人事案件です。本件も申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決も起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時50分 散 会

